

**山都町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
計画書**

制定日 2018 (平成 30) 年 3 月

改定日 2023 (令和 5) 年 3 月

熊本県上益城郡山都町

目 次

第1章 背景	2
第2章 基本的事項	
2.1 目的	3
2.2 計画の位置づけ	4
2.3 対象範囲	5
2.4 対象とする温室効果ガス	7
2.5 温室効果ガス排出量の算定方法	8
2.6 計画期間	8
第3章 取組状況及び温室効果ガス総排出量の状況	
3.1 前計画の取組状況	9
3.2 温室効果ガス排出量の推移	10
3.3 環境配慮行動調査	32
第4章 温室効果ガス排出量の目標	37
第5章 取組内容	
5.1 財やサービスの購入に関する取組	39
5.2 財やサービスの使用に関する取組	39
5.3 ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組	41
5.4 施設設備の改善に関する取組	41
5.5 建設工事に関する取組	41
5.6 温暖化対策意識の向上に関する取組	42
5.7 施設管理の委託に関する取組	42
第6章 カーボン・マネジメントシステムによる計画の推進	
6.1 推進体制	43
6.2 進行管理の方法	44
巻末資料	
1 山都町地球温暖化対策実行計画推進委員会	48
2 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定の経緯	49

第1章 背景

私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは、地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。こうした温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることとなります。

我が国においては、1998（平成10）年に地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」）が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。

2016（平成28）年5月13日には、「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスの排出量を2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で26%削減することが掲げられました。

その後、2021（令和3）年には、改定された国の地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において、我が国の温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で46%削減することを目指すこと、そのために、公共施設を含むその他業務部門の削減目標を2013（平成25）年度比で51%とすることとされました。そして、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し、実施状況を公表することが求められており、本町では2018（平成30）年3月に策定した「山都町地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化の防止に向けた取り組みを推進しています。

熊本県においては、2019（令和元年）年12月4日、「2050年熊本県内CO₂排出実質ゼロ」が宣言され、この宣言を受けて、熊本連携中枢都市圏においても、熊本連携中枢都市圏として「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すこととしました。

2021（令和3）年3月31日、広域的な協調・連携を通じて、地球温暖化対策等に資する施策や事業について、共同での検討、知見の共有、共同事業の実施等を推進することにより、更なる高度化・効率化・多様化による地球温暖化対策等を推進するため、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、運用を開始しています。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第1項(抜粋)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第15項(抜粋)

15 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

第2章 基本的事項

2.1 目的

山都町地球温暖化実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、山都町が実施する事務・事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

本町では、2018（平成30）年3月に初版を策定し、環境省のカーボンマネジメント事業による省エネ機器への設備更新や運用改善による取り組みを実施してきました。

今回の改定は、これまで取り組んできた施策をさらに計画的・継続的なものとなるよう見直し、町が実施している全ての事務・事業において省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化等の取組を推進するため、職員自らが環境に配慮した行動を率先して実行し、温室効果ガス排出量削減の取り組みを全庁的に普及させることを目的として実施するものです。

2.2 計画の位置づけ

山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づく計画であり、国や県、町の関連計画を踏まえ、町の事務・事業の中で地球温暖化対策の取組を具体的に取り組んでいくための計画です。

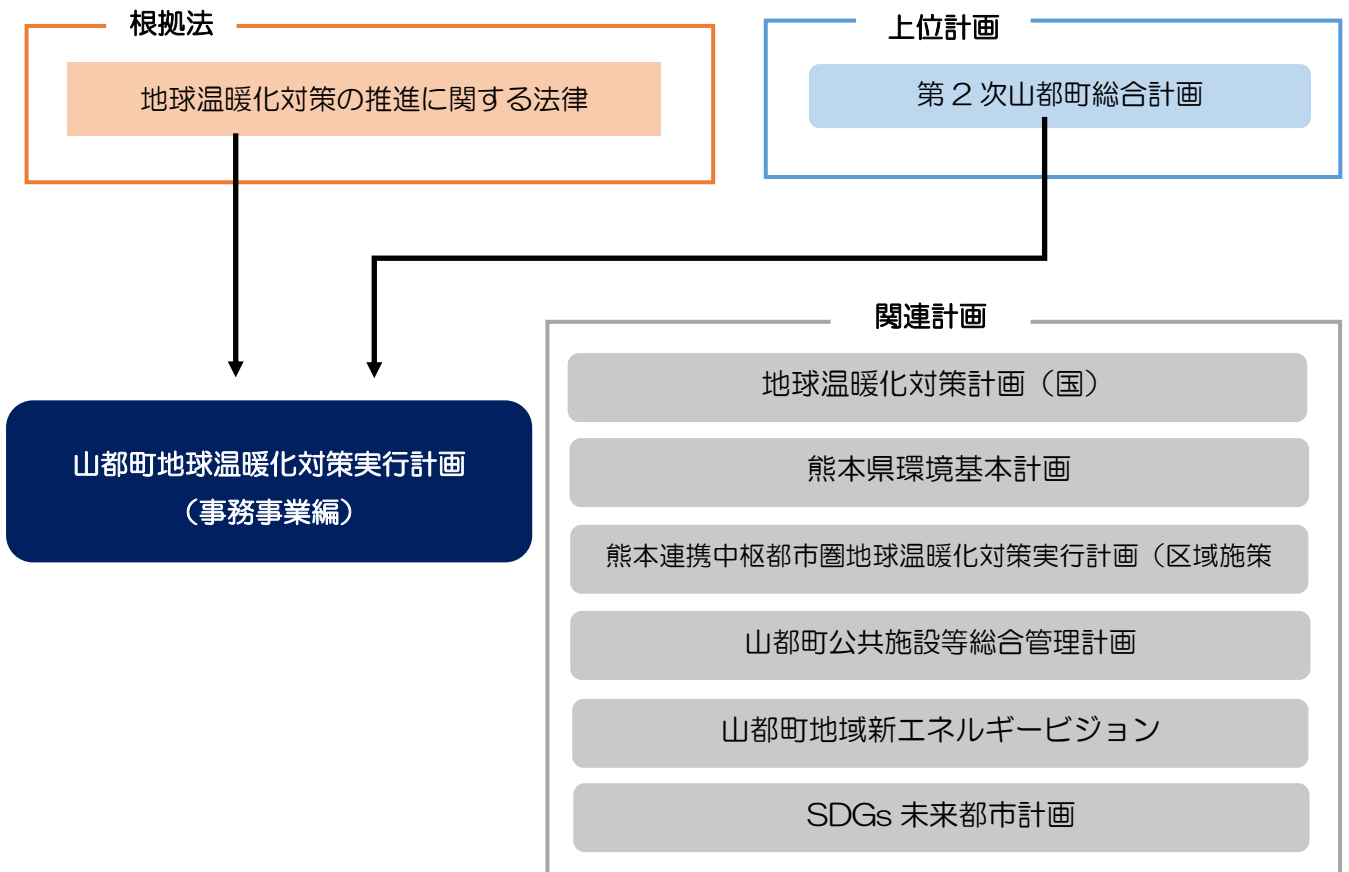


図 1 計画の位置づけ

2.3 対象範囲

山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、指定管理者制度を導入している施設も含め、町が実施する事務・事業、所有施設を対象とします。

但し、策定前に建設された施設で、基準年度の実績が確認できない等の理由により比較が困難である施設は除きます。また、主な利用者が観光客である施設は追加しません。

表1 対象とする施設（1）

連番	大分類	施設名称
1	行政施設	山都町役場 本庁舎
2		山都町役場 清和支所
3		山都町役場 蘇陽支所
4		消防関連施設
5	町民文化系施設	馬見原公民館
6		菅尾コミュニティセンター
7		清和集落センター
8		山都町人権センター（中尾児童館含む）
9		二瀬本コミュニティセンター
10		中央公民館
11		中尾集会所
12		山都町観光文化交流館（やまと文化の森）
13	スポーツ・レクリエーション系施設	町立図書館
14		スポーツ関連施設 ※【新設】山都町運動公園
15	産業系施設	二瀬本ふれあい館
16		家畜検査場※コミュニティバス車庫及び事務所として使用
17		清和水力発電所
18		矢部地区農機具保管倉庫他二箇所
19		ジビエ工房やまと
20	学校教育系施設	清和小学校
21		蘇陽南小学校
22		矢部小学校
23		潤徳小学校
24		蘇陽小学校
25		中島小学校
26		清和中学校
27		蘇陽中学校
28		矢部中学校

表2 対象とする施設（2）

連番	大分類	施設名称
29	子育て支援施設	山都みらい保育園
30		金内保育園
31		大川保育園
32		二瀬本保育園
33		馬見原保育園
34	保健・福祉施設	柏老人福祉センター
35		清和保健センター
36		保健福祉センター千寿苑（矢部保健センター）
37		蘇陽地域福祉センター （蘇陽総合行政センター内）
38		清和天昇苑
39		そよう病院
40	供給処理施設	小峰クリーンセンター
41		千滝クリーンハウス
42		浦川水路浄化施設
43		水道関連施設
44	その他	山都町バスセンター
45		外灯、防犯灯
46		公用車燃料
47		サテライトオフィス白糸
48		旧白糸第二小学校
49		旧大野小学校
50		旧下名連石小学校
51		旧東竹原小学校
52		旧朝日小学校
53		旧御岳小学校
54		国民宿舎 通潤山荘
55		道の駅 通潤橋

備考)

- ・前計画に「山都町観光文化交流館（やまと文化の森）」、「ジビエ工房やまと」を追加。
- ・前計画に2030年度までに建設完了予定の「【新設】道の駅」と「【新設】体育館」を追加。「【新設】体育館」は「スポーツ・レクリエーション系施設」に含める。
- ・前計画から「町立養護老人ホーム浜美荘」を削除（民営化のため）。
- ・「簡易水道関連施設」を「水道関連施設」へ変更。
- ・「旧白糸第一小学校」を「サテライトオフィス白糸」へ変更。

2.4 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法第2条第3項において、事務事業編の対象として示された物質は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄です。

山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、算定根拠となる資料の把握が難しいメタン、一酸化二窒素、及び、町の事務・事業において対象となる活動がないハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄については算定対象外とします。

よって、二酸化炭素のみを温室効果ガス排出量の算定対象とします。

表3 温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、京都議定書により対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約12~14,800倍の温室効果がある。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約7,390~17,340倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約22,800倍の温室効果がある。	

2.5 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出の算出は、電気、ガソリン、灯油、軽油、A重油、液化石油ガス（LPG）毎に、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定められている排出係数を用いて算出します。

本計画では、表4、表5の排出係数を使用し、次の算定式により算出しました。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

表4 本計画で使用した排出係数（2013年度）

活動の種別	排出係数	単位
電気	0.613	kg-CO ₂ /kwh
ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
軽油	2.58	kg-CO ₂ /L
A重油	2.71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	3.00	kg-CO ₂ /kg

表5 本計画で使用した排出係数（2021年度）

活動の種別	排出係数	単位
電気（九州電力）	0.365	kg-CO ₂ /kwh
電気（デブコカスタマーサービス）	0.460	kg-CO ₂ /kwh
電気（I GRID SOLUTIONS）	0.475	kg-CO ₂ /kwh
ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
軽油	2.58	kg-CO ₂ /L
A重油	2.71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	3.00	kg-CO ₂ /kg

2.6 計画期間

前計画の期間は、2013（平成25）年度を基準年度とし、2018（平成30）年度から2022（令和3）年度までの5年間です。

改定に伴い、本計画の期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度の8年間とし、基準年度は、2013（平成25）年度とします。

なお、2030（令和12）年度以降については、計画の全体的な見直しを行うこととします。

第3章 取組状況及び温室効果ガス総排出量の状況

3.1 前計画の取組状況

本町では、2018（平成30）年に、山都町役場が取組むべき地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、温室効果ガス排出量の削減(抑制)、及び省エネ・省資源等の取組を推進してきました。

これまでの活動実績は、次のとおりです。

時期	取組内容
2018（平成30）年3月	山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定
2018（平成30）年度	熊本県サテライトオフィス誘致受入施設整備事業 （サテライトオフィス白糸の照明・空調設備更新）
2019（平成31）年2月	カーボンマネジメント事業 （清和支所、蘇陽支所の照明設備更新）
2020（令和2）年2月	カーボンマネジメント事業 （清和支所、蘇陽支所の空調設備更新）
2020（令和2）年3月	熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）策定
2021（令和3）年度	小中学校体育館8箇所 照明設備更新 蘇陽小を除く全小・中学校（蘇陽小 整備済）
2021（令和3）年度	新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業 （保健福祉センター千寿苑 空調設備更新）
2021（令和3）年度	馬見原保育園 照明設備更新
2022（令和4）年度	道の駅通潤橋 照明設備更新
2023（令和5）年3月	第2次山都町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 策定

3.2 温室効果ガス排出量の推移

前計画までの地球温暖化対策実行計画（事務事業編）での取組成果は、次のとおりです。

2021（令和3）年度の山都町の事務・事業に伴うエネルギー使用量（熱量換算）は、2013（平成25）年度比で約11%減少しました。

表6 エネルギー使用量（熱量換算，GJ）の推移

	2013（平成25）年度 【基準年度】	2021（令和3）年度
エネルギー使用量	100,414	89,659
削減率	—	11%

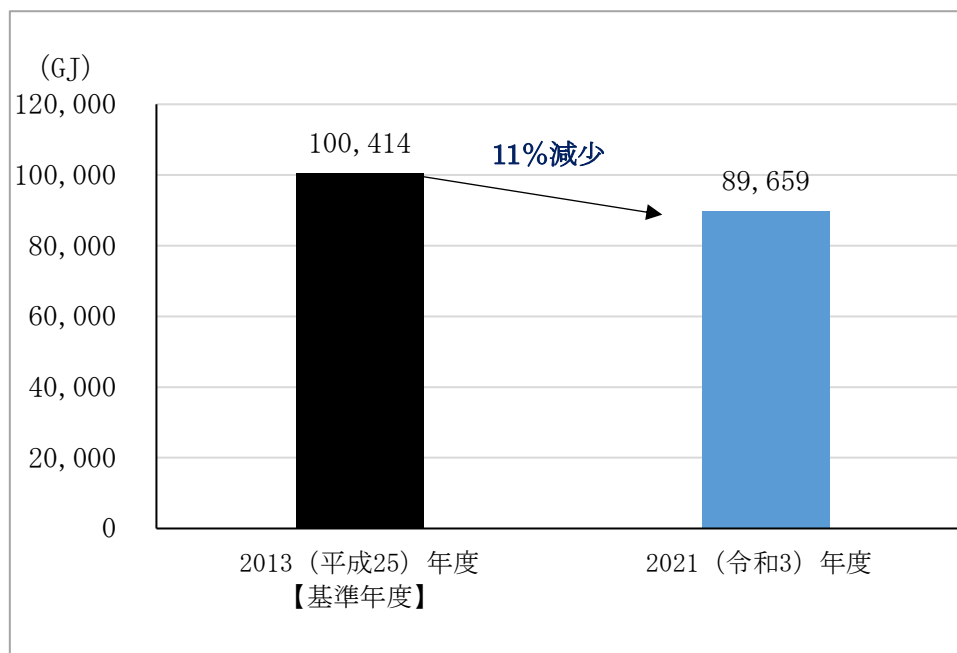


図2 エネルギー使用量（熱量換算，GJ）の推移

2021（令和3）年度の二酸化排出量は、電力の実排出係数の変化を含め、約38%減少し、2022（令和4）年度の削減目標を達成している状況です。

エネルギー種別では、電気の使用による排出量が最も多く、2021（令和3）年度は約69%を占めています。

施設別では、国民宿舎通潤山荘が最も多く、約25%を占めています。

表7 二酸化炭素排出量（t-CO₂）の推移

	2013（平成25）年度 【基準年度】	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度 【削減目標】
温室効果ガス排出量	6,273	3,904	4,203
削減率	—	38%	33%

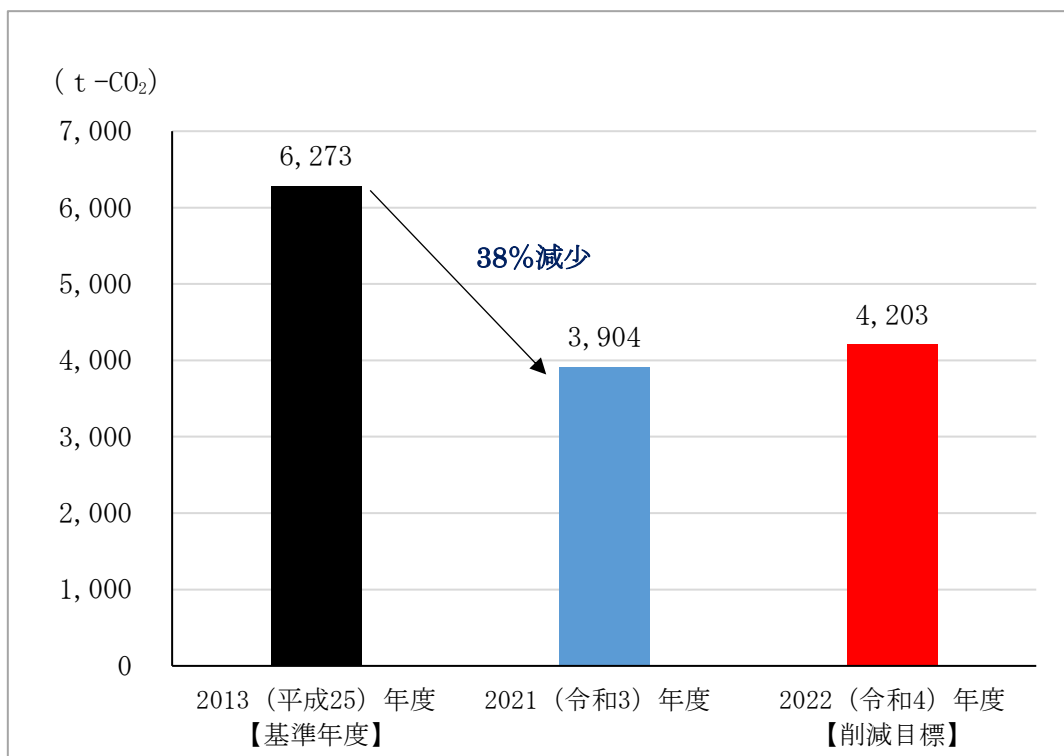


図3 二酸化炭素排出量（t-CO₂）の推移

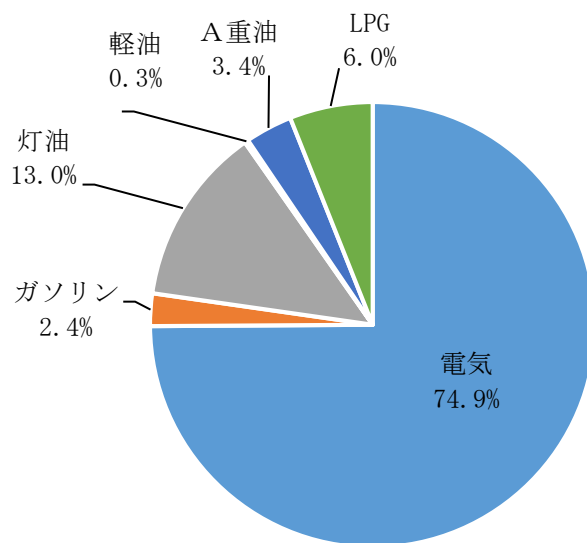


図4 二酸化炭素排出量のエネルギー種別の内訳（2013年度）

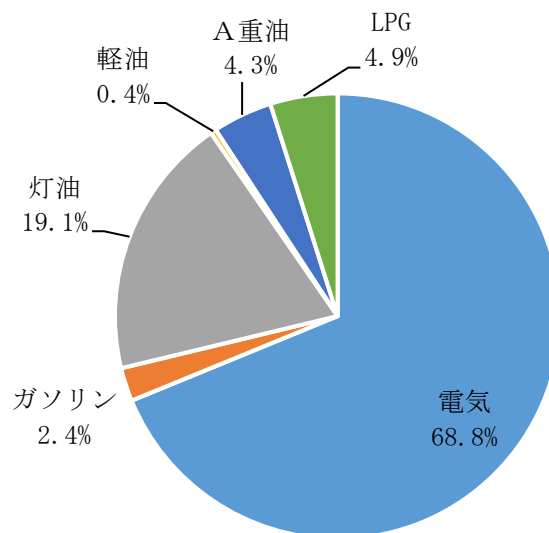


図5 二酸化炭素排出量のエネルギー種別の内訳（2021年度）

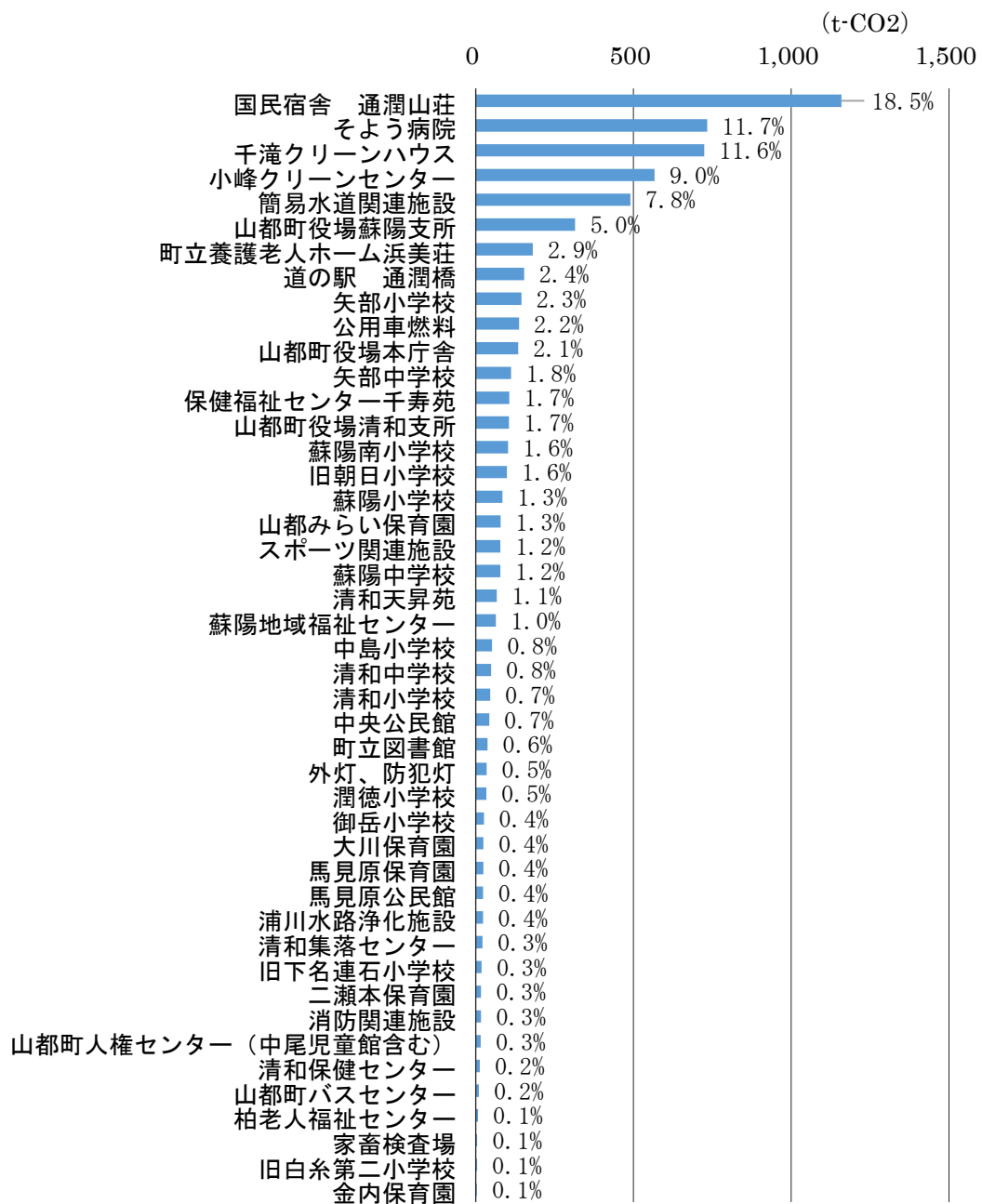


図 6 二酸化炭素排出量の施設別の内訳（2013 年度）

備考)

図 6 において、施設別二酸化炭素排出量の割合が 0.1%未満の施設（「二瀬本ふれあい館」、
「清和水力発電所」、「二瀬本コミュニティセンター」、「矢部地区農機具保管倉庫他二箇所」、「旧
大野小学校」、「旧東竹原小学校」、「菅尾コミュニティセンター」、「中尾集会所」）は省略。

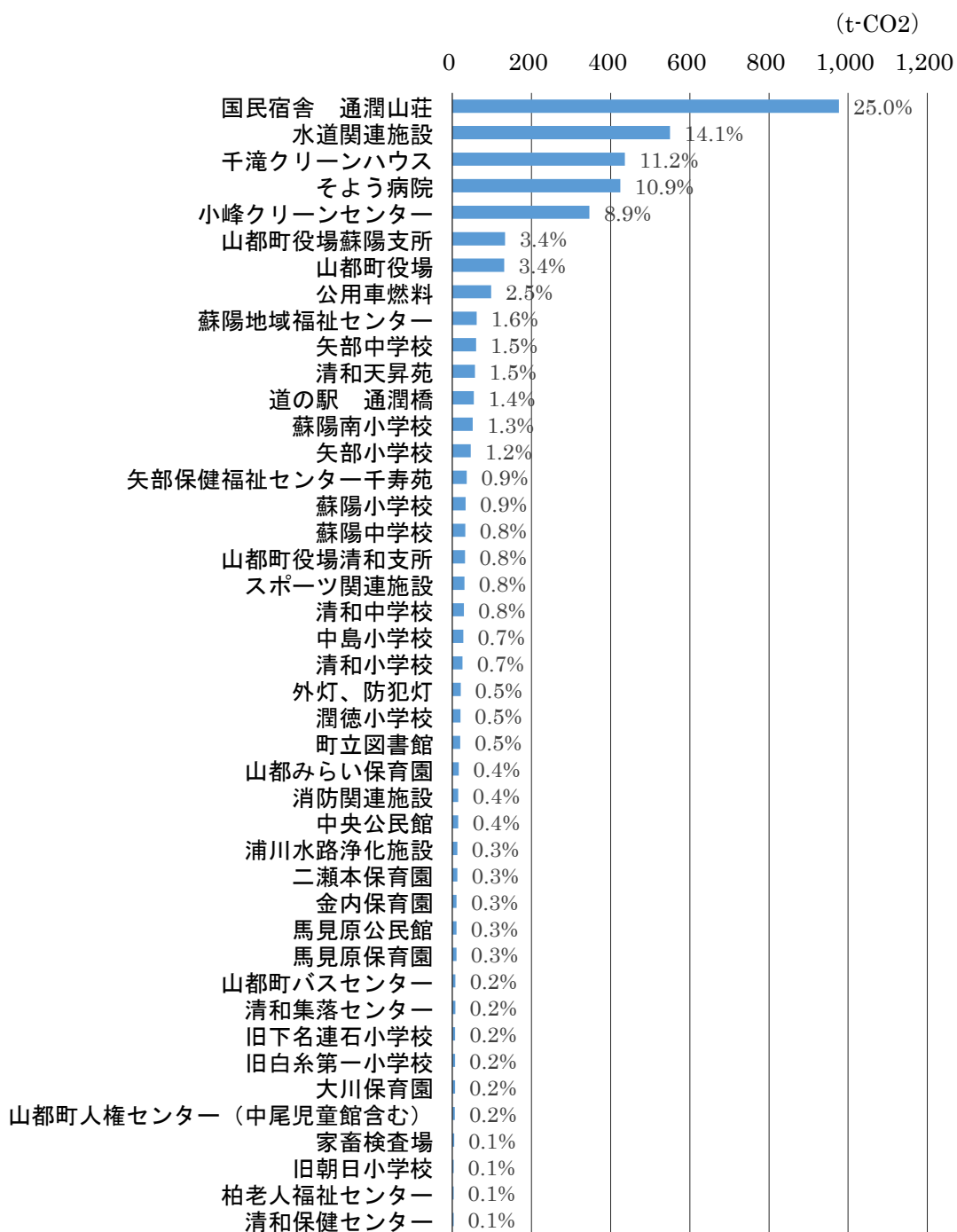


図 7 二酸化炭素排出量の施設別の内訳（2021 年度）

備考)

図 7 において、施設別二酸化炭素排出量の割合が 0.1%未満の施設（「清和水力発電所」、「矢部地区農機具保管倉庫他二箇所」、「旧白糸第二小学校」、「二瀬本コミュニティセンター」、「菅尾コミュニティセンター」、「二瀬本ふれあい館」、「中尾集会所」、「旧東竹原小学校」、「旧御岳小学校」）は省略。

次に、主要エネルギー（電気、ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPG）別のエネルギー使用量について示します。

2013（平成25）年度の主要エネルギー使用量は、熱量換算値で100,414 GJで、電力の割合が最も多く、約76%を示しています。

2021（令和3）年度の主要エネルギー使用量は、熱量換算値で89,659 GJで、2013（平成25）年度と比較すると減少しました。

種類別では、電力の割合が最も多く、約80%を示しています。

表8 エネルギー使用量（2013年度）

種類	使用量	単位発熱量	熱量換算
電気	7,664,967 kwh	9.97 MJ/kwh	76,420 GJ
ガソリン	63,880 L	34.6 MJ/L	2,210 GJ
灯油	327,637 L	36.7 MJ/L	12,024 GJ
軽油	6,514 L	37.7 MJ/L	246 GJ
A重油	79,250 L	39.1 MJ/L	3,099 GJ
LPG	126,299 kg	50.8 MJ/kg	6,416 GJ
合計			100,414 GJ

表9 エネルギー使用量（2021年度）

種類	使用量	単位発熱量	熱量換算
電気	7,153,053 kwh	9.97 MJ/kwh	71,316 GJ
ガソリン	40,954 L	34.6 MJ/L	1,417 GJ
灯油	300,066 L	36.7 MJ/L	11,012 GJ
軽油	6,316 L	37.7 MJ/L	238 GJ
A重油	62,400 L	39.1 MJ/L	2,440 GJ
LPG	63,669 kg	50.8 MJ/kg	3,236 GJ
合計			89,659 GJ

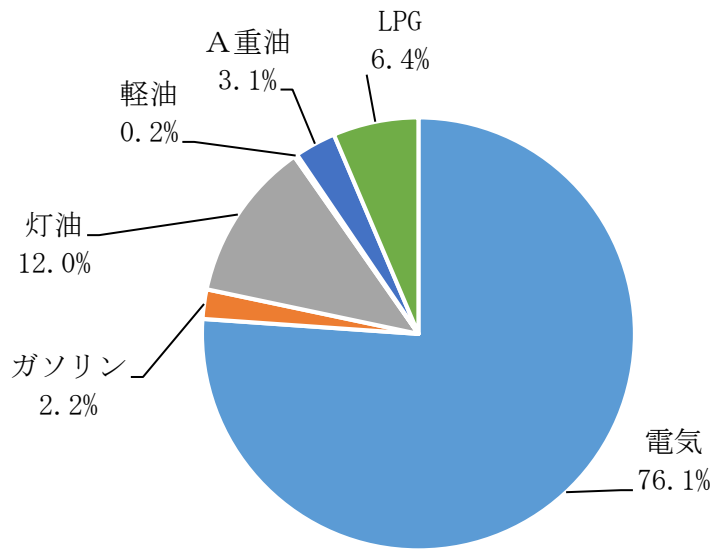


図8 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳（2013年度）

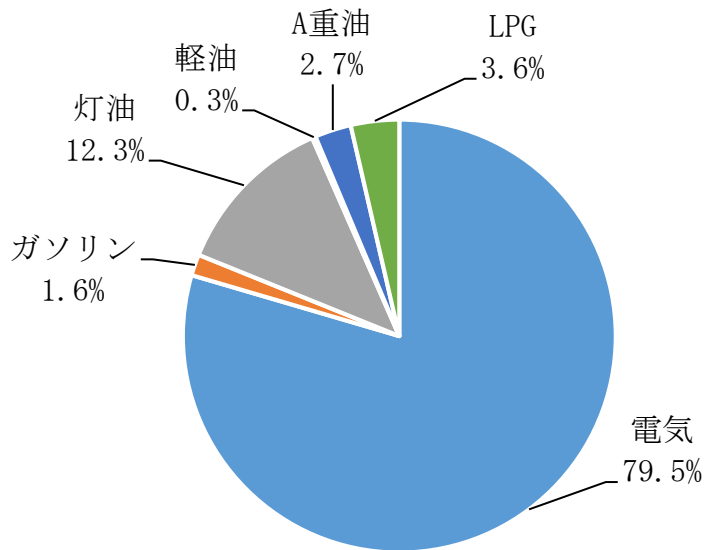


図9 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳（2021年度）

備考) エネルギーは、種類毎に単位が異なるため、使用量（単位：kwh、L、kg）に単位発熱量をかけて発熱量（単位：メガジュール（MJ））に換算して比較します。メガジュール（MJ）は、ジュール（J）の $10^6=1,000,000$ 倍、ギガジュール（GJ）はジュール（J）の $10^9=100,000,000,000$ 倍です。

施設別エネルギー消費量（熱量換算）では、国民宿舎 通潤山荘、そよう病院、千滝クリーンハウス、小峰クリーンセンター、簡易水道施設関連のエネルギー消費量が突出していることがわかります。

このうち、国民宿舎 通潤山荘、そよう病院、千滝クリーンハウス、小峰クリーンセンターのエネルギー使用量は 2013（平成 25）年度比では減少しました。

表 10 施設別エネルギー消費量（熱量換算）の内訳（2013 年度）

施設名称	エネルギー消費量(熱量換算) 単位:GJ						計
	電気	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	
国民宿舎 通潤山荘	9,268	117	8,147	50	0	425	18,007
そよう病院	11,929	0	0	0	0	0	11,929
千滝クリーンハウス	9,738	0	6	0	1,810	0	11,554
小峰クリーンセンター	8,242	2	48	0	819	3	9,114
簡易水道関連施設	7,980	0	0	0	0	0	7,980
山都町役場蘇陽支所	3,956	0	0	0	0	1,216	5,172
町立養護老人ホーム浜美荘	1,631	0	405	0	469	352	2,856
道の駅 通潤橋	2,339	0	0	0	0	162	2,501
矢部小学校	1,747	0	250	0	0	350	2,346
山都町役場本庁舎	1,749	0	392	0	0	11	2,152
公用車燃料	0	1,874	0	165	0	0	2,039
矢部中学校	1,215	0	132	0	0	479	1,827
矢部保健福祉センター千寿苑	1,712	0	1	0	0	10	1,722
蘇陽南小学校	1,193	0	0	0	0	491	1,684
山都町役場清和支所	1,078	0	570	0	0	3	1,650
旧朝日小学校	1,600	0	0	0	0	0	1,600
蘇陽小学校	570	0	606	0	0	135	1,311
山都みらい保育園	734	0	215	0	0	329	1,278
スポーツ関連施設	1,252	6	14	0	0	0	1,272
蘇陽中学校	1,011	0	86	0	0	171	1,268
蘇陽地域福祉センター	0	0	0	0	0	1,086	1,086
清和天昇苑	525	0	510	0	0	2	1,036
中島小学校	535	0	127	0	0	172	834
清和中学校	564	0	84	0	0	132	781
清和小学校	463	0	76	0	0	204	743
中央公民館	678	0	7	0	0	9	694
町立図書館	543	0	59	0	0	1	604
外灯、防犯灯	560	0	0	0	0	0	560
潤徳小学校	311	0	90	0	0	142	542
御岳小学校	232	0	61	0	0	122	415
馬見原保育園	224	0	4	0	0	172	400
大川保育園	338	0	0	0	0	62	399
馬見原公民館	380	0	1	0	0	1	382
浦川水路浄化施設	373	0	0	0	0	0	373
清和集落センター	329	0	15	0	0	1	345
旧下名連石小学校	301	0	0	0	0	0	301
二瀬本保育園	123	0	7	0	0	145	275
山都町人権センター(中尾児童館含む)	204	0	46	0	0	4	255
消防関連施設	2	212	1	31	0	0	246
清和保健センター	165	0	35	0	0	2	202
山都町バスセンター	169	0	0	0	0	0	169
柏老人福祉センター	112	0	1	0	0	5	118
家畜検査場	75	0	0	0	0	0	75
旧白糸第二小学校	72	0	0	0	0	0	72
金内保育園	58	0	0	0	0	4	62
二瀬本コミュニティセンター	27	0	0	0	0	6	33
清和水力発電所	33	0	0	0	0	0	33
二瀬本ふれあい館	0	0	26	0	0	6	32
矢部地区農機具保管倉庫他二箇所	32	0	0	0	0	0	32
旧大野小学校	23	0	0	0	0	0	23
旧東竹原小学校	22	0	0	0	0	0	22
菅尾コミュニティセンター	0	0	1	0	0	0	2
中尾集会所	0	0	0	0	0	0	0

表 11 施設別エネルギー消費量（熱量換算）の内訳（2021 年度）

施設名称	エネルギー消費量 単位:GJ						
	電気	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	計
国民宿舎 通潤山荘	6,872	8	9,542	25	0	171	16,618
水道関連施設	15,022	0	0	0	0	0	15,022
そよう病院	11,598	0	0	0	0	0	11,598
千滝クリーンハウス	8,794	0	4	0	1,642	0	10,441
小峰クリーンセンター	7,946	2	0	0	798	1	8,746
山都町役場本庁舎	3,580	0	0	0	0	0	3,580
山都町役場蘇陽支所	2,471	0	0	0	0	731	3,202
公用車燃料	0	1,267	0	198	0	0	1,465
矢部中学校	978	0	89	0	0	309	1,376
蘇陽南小学校	926	0	47	0	0	243	1,216
道の駅 通潤橋	1,034	0	0	0	0	89	1,123
矢部小学校	904	0	129	0	0	75	1,108
清和天昇苑	523	0	558	0	0	1	1,081
蘇陽地域福祉センター	0	0	0	0	0	1,042	1,042
矢部保健福祉センター千寿苑	999	0	0	0	0	0	999
山都町役場清和支所	873	0	0	0	0	2	874
スポーツ関連施設	841	0.0	0.0	0.0	0.0	0	841
蘇陽小学校	649	0	112	0	0	35	796
蘇陽中学校	557	0	95	0	0	98	750
清和中学校	509	0	115	0	0	49	673
中島小学校	491	0	100	0	0	51	641
清和小学校	446	0	88	13	0	48	596
外灯、防犯灯	580	0	0	0	0	0	580
町立図書館	518	0	16	0	0	0	535
潤徳小学校	427	0	57	0	0	18	501
山都みらい保育園	376	0	0	0	0	42	418
中央公民館	408	0	0	0	0	0	409
浦川水路浄化施設	355	0	0	0	0	0	355
消防関連施設	153	139	2	2	0	0	296
馬見原公民館	290	0	4	0	0	0	294
二瀬本保育園	172	0	4	0	0	102	277
馬見原保育園	193	0	0	0	0	63	257
金内保育園	182	0	33	0	0	35	249
山都町バスセンター	217	0	0	0	0	0	217
清和集落センター	210	0	0	0	0	0	210
旧下名連石小学校	199	0	0	0	0	0	199
旧白糸第一小学校	191	0	0	0	0	0	191
山都町人権センター(中尾児童館含む)	181	0	0	0	0	1	182
大川保育園	131	0	6	0	0	28	166
家畜検査場	128	0	0	0	0	0	128
旧朝日小学校	91	0	0	0	0	0	91
柏老人福祉センター	89	0	0	0	0	1	90
清和保健センター	68	0	11	0	0	0	79
清和水利発電所	46	0	0	0	0	0	46
矢部地区農機具保管倉庫他二箇所	30	0	0	0	0	0	30
旧白糸第二小学校	29	0	0	0	0	0	29
二瀬本コミュニティセンター	26	0	0	0	0	0	26
菅尾コミュニティセンター	11	0	0	0	0	0	11
二瀬本ふれあい館	1	0	0	0	0	1	2
中尾集会所	0	0	0	0	0	0	0
旧御岳小学校	0	0	0	0	0	0	0
旧東竹原小学校	0	0	0	0	0	0	0

①電気使用量

2013（平成25）年度の電気使用量は、7,664,967 kwhでした。前計画では、2022（令和4）年度に2013（平成25）年度比で9%削減することを目標としています。

2021（令和3）年度の電気使用量は7,153,052 kwhで、2013（平成25）年度比で約7%減少しています。

表 12 電気使用量（kwh）の推移

	2013（平成25）年度 【基準年度】	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度 【削減目標】
電気使用量	7,664,967	7,153,052	6,975,120
削減率	—	7%	9%

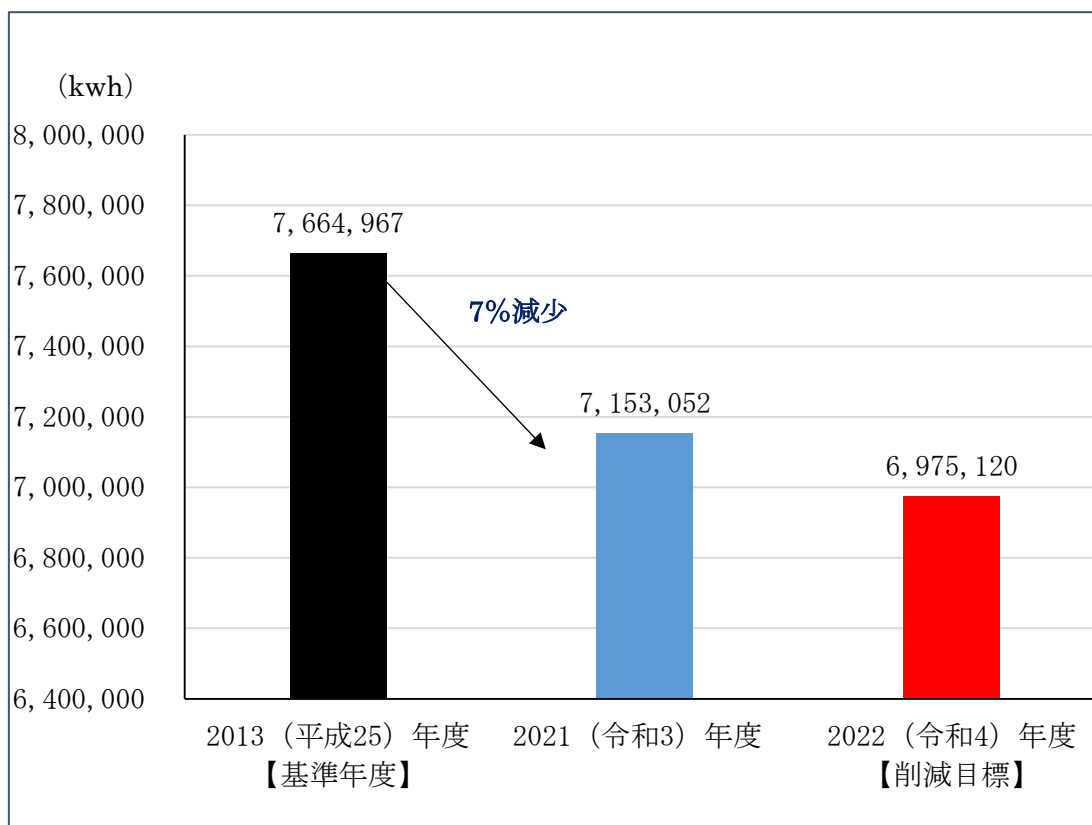


図 10 電気使用量（kwh）の推移

2013（平成 25）年度を施設別にみると、そよう病院、千滝クリーンハウス、国民宿舎通潤山荘、小峰クリーンセンター、簡易水道関連施設の電気使用量が多く、これらで全体の約 62%を占めていました。

2021（令和 3）年度についても、水道関連施設、そよう病院、千滝クリーンハウス、小峰クリーンセンター、国民宿舎 通潤山荘の順に電気使用量が多く、これらで全体の約 70%を占めています。

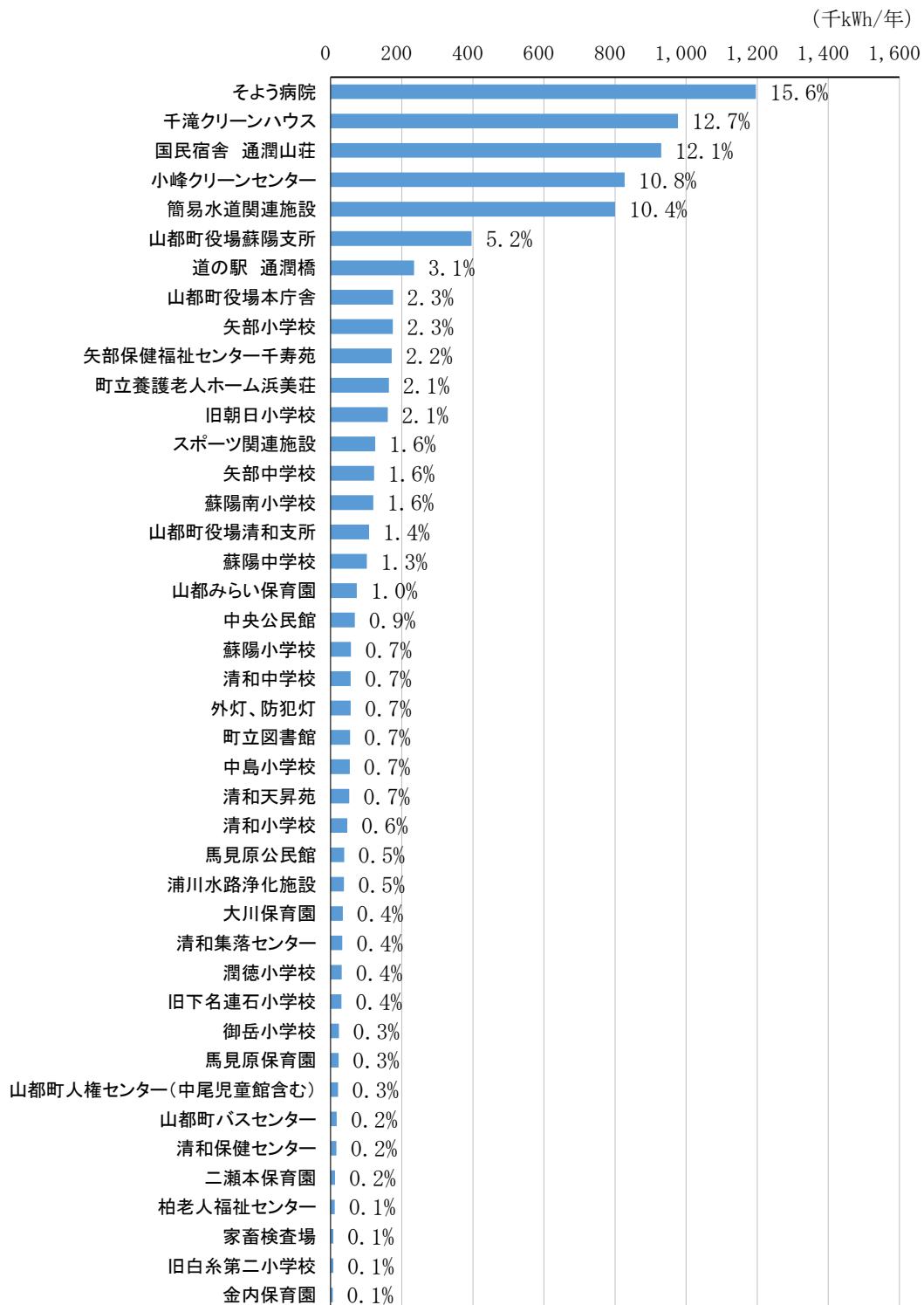


図 11 電気使用量の内訳 (2013 年度)

備考)

図 11 において、電気の使用実績はあるが施設別電気使用量の割合が 0.1%未満の施設（「清和水力発電所」、「矢部地区農機具保管倉庫他二箇所」、「二瀬本コミュニティセンター」、「旧大野小学校」、「旧東竹原小学校」、「消防関連施設」、「中尾集会所」）は省略。

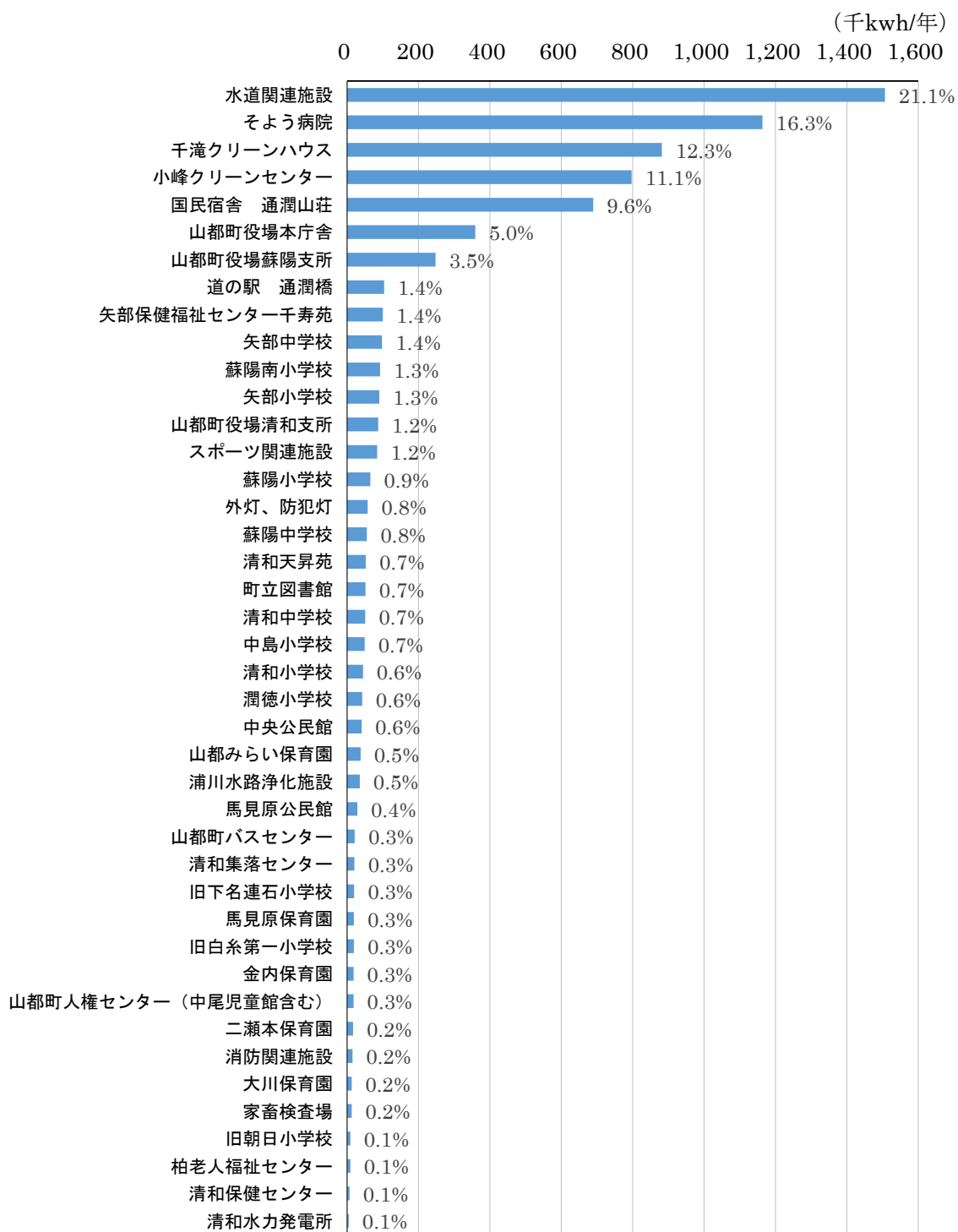


図 12 電気使用量の内訳 (2021 年度)

備考)

図 12 において、電気の使用実績はあるが施設別電気使用量の割合 0.1%未満の施設（「矢部地区農機具保管倉庫他二箇所」、「旧白糸第二小学校」、「二瀬本コミュニティセンター」、「菅尾コミュニティセンター」、「二瀬本ふれあい館」、「中尾集会所」）は省略。

②ガソリン使用量

2013（平成 25）年度のガソリン使用量は、63,880 L で、公用車燃料としての使用が最も多く、全体の約 85%を占めていました。

2021 年度のガソリン使用量は、40,953 L です。2013（平成 25）年度比で約 36%減少しました。

公用車燃料としてのガソリン使用量が最も多く、全体の約 90%を占めています。

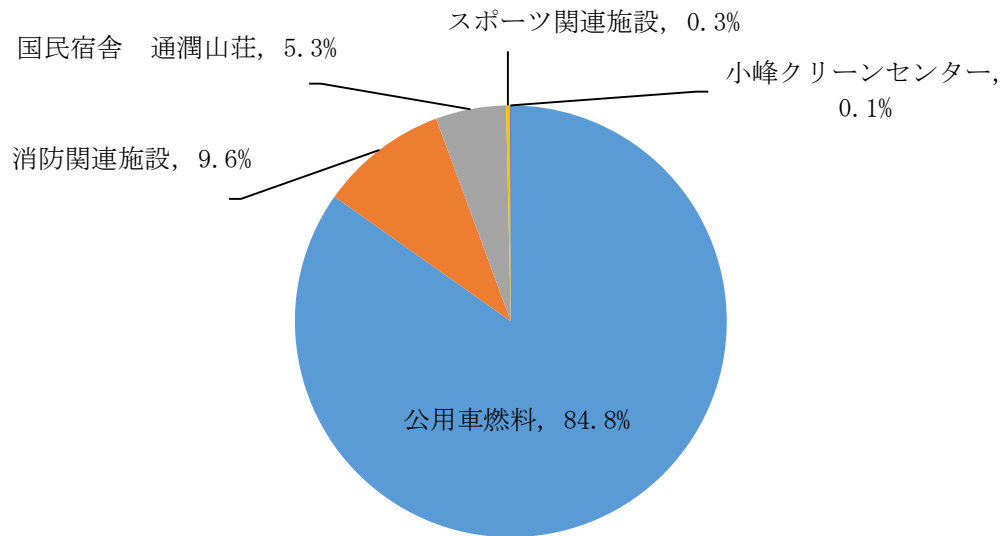


図 13 ガソリン使用量の内訳（2013 年度）

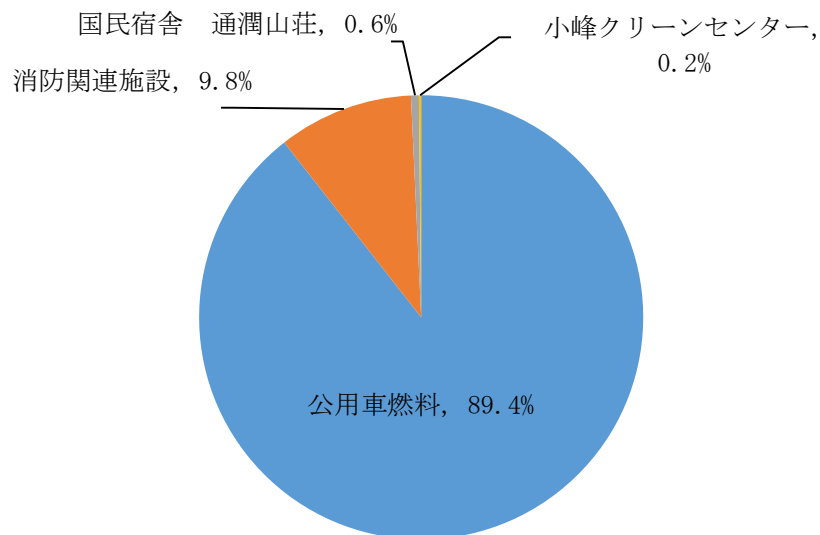


図 14 ガソリン使用量の内訳（2021 年度）

③灯油使用量

2013（平成 25）年度における灯油使用量は 327,637 L で、国民宿舎通潤山荘の灯油使用量が突出して多く、全体の約 68%でした。

2021（令和 3）年度における灯油使用量は、300,066 L です。2013（平成 25）年度比で約 8%減少しました。

施設別では、国民宿舎 通潤山荘の灯油使用量が突出して多く、全体の約 87%を占めており、使用量も増加しました。

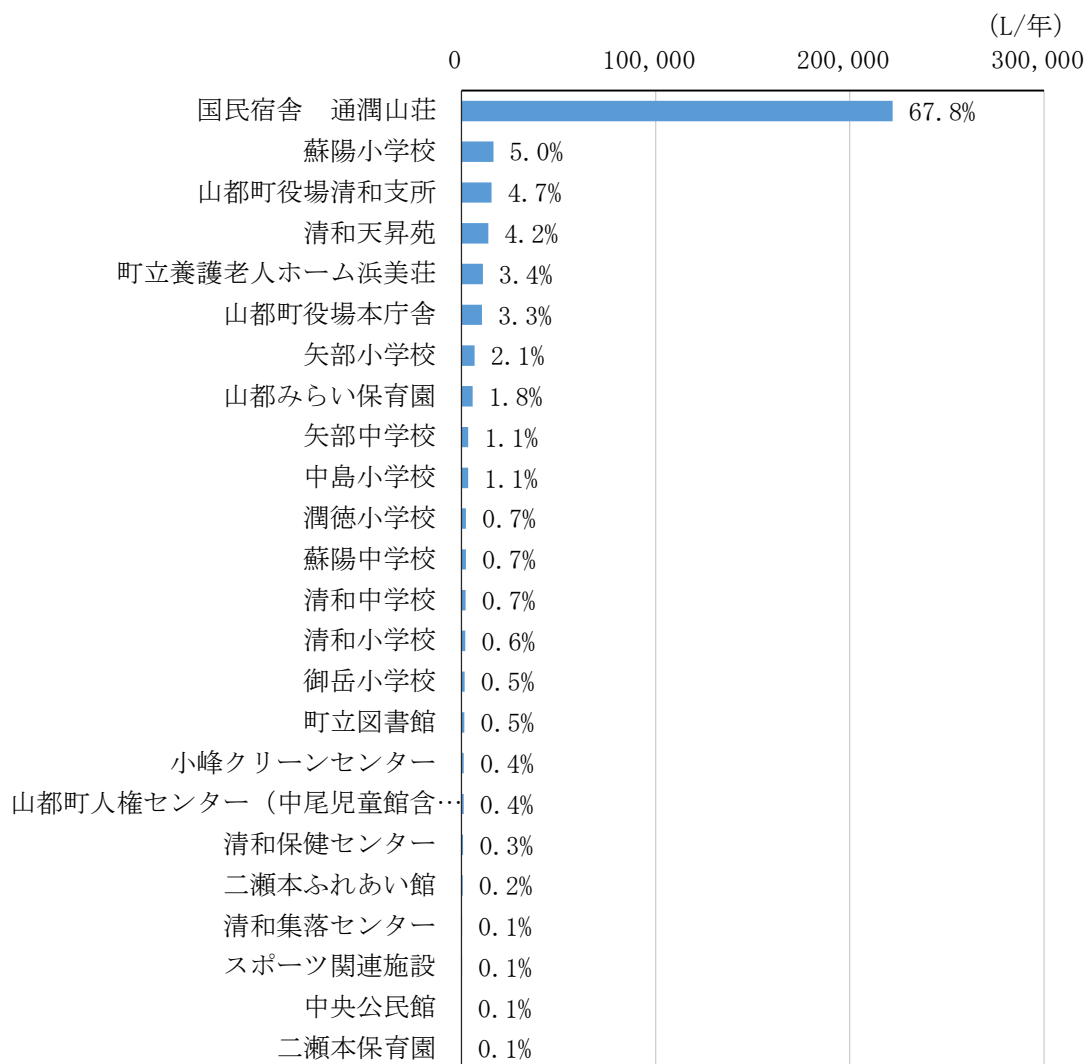


図 15 灯油使用量の内訳（2013 年度）

備考)

図 15 において、灯油の使用実績はあるが、施設別使用量の割合が 0.1%未満の施設（「千滝クリーンハウス」、「馬見原保育園」、「菅尾コミュニティセンター」、「消防関連施設」、「馬見原公民館」、「保健福祉センター千寿苑」、「柏老人福祉センター」）は省略。

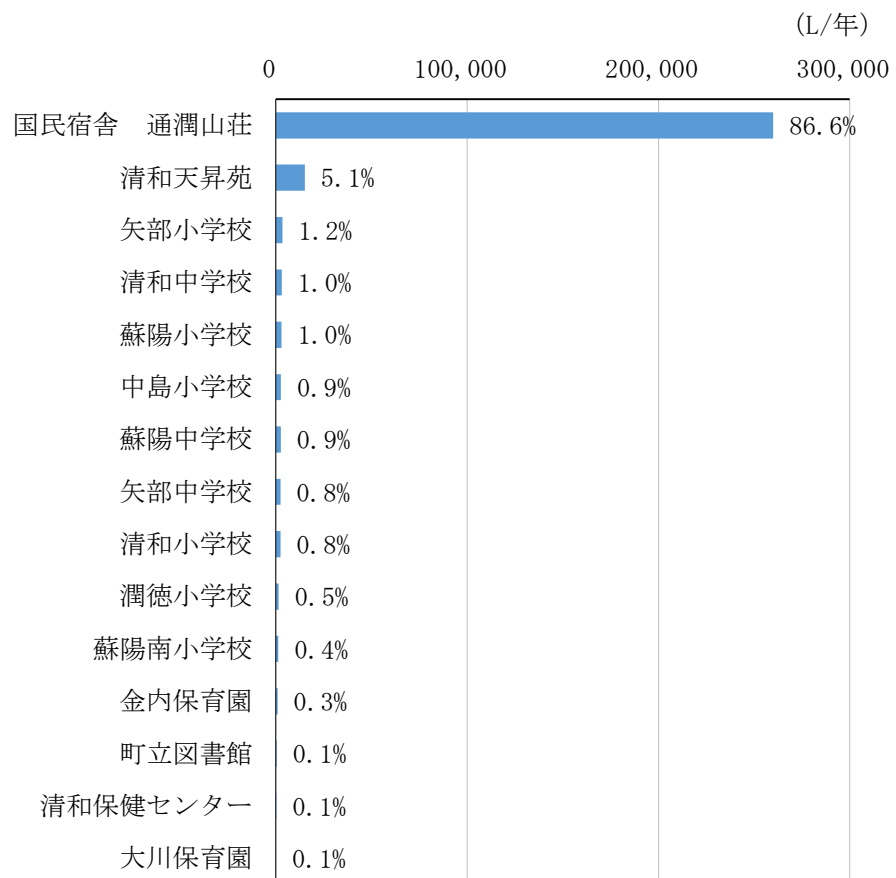


図 16 灯油使用量の内訳 (2021 年度)

備考)

図 16 において、灯油の使用実績はあるが、施設別使用量の割合が 0.1%未満の施設（「千滝クリーンハウス」、「馬見原保育園」、「二瀬本保育園」、「消防関連施設」）は省略。

④軽油使用量

2013（平成25）年度における軽油使用量は6,514 Lで、小峰クリーンセンターや千滝クリーンハウスで使用するフォークリフトを含む公用車燃料が最も多く、約67%を占めていました。

2021（令和3）年度における軽油使用量は、6,315 Lです。2013（平成25）年度比で約3%減少しました。

小峰クリーンセンターや千滝クリーンハウスで使用するフォークリフトを含む公用車燃料での利用が多く、約83%を占めています。

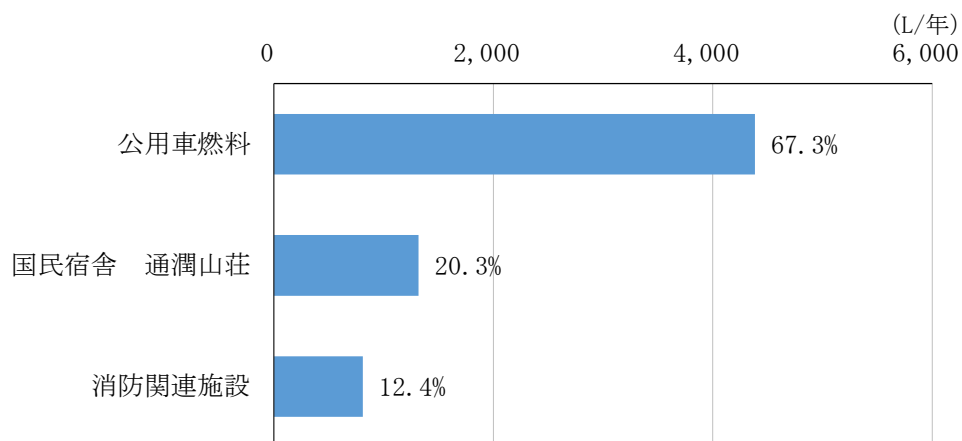


図 17 軽油使用量の内訳（2013 年度）

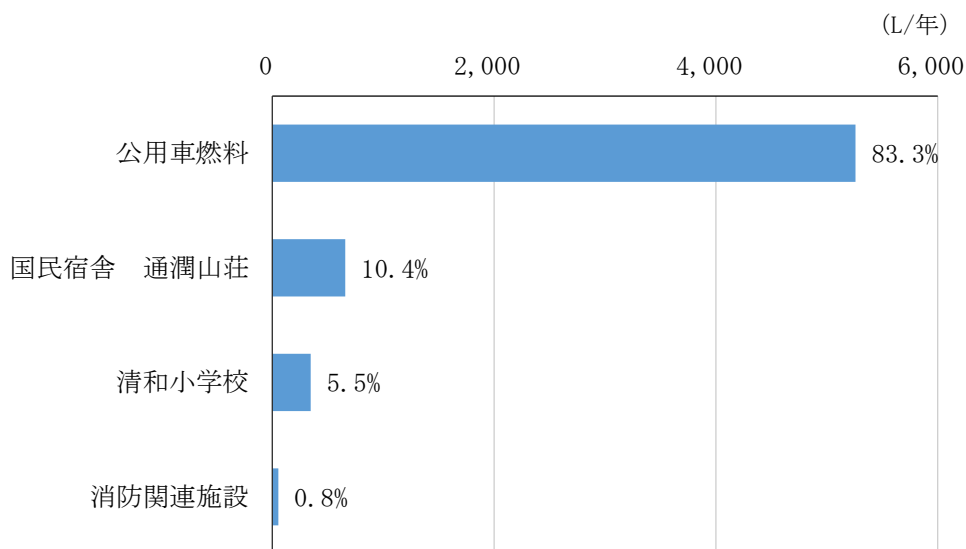


図 18 軽油使用量の内訳（2021 年度）

⑤A 重油使用量

2013（平成 25）年度において、A 重油を使用していた施設は、千滝クリーンハウス、小峰クリーンセンター、浜美荘であり、使用量は 79,250 L でした。千滝クリーンハウスの A 重油使用量が最も多く、約 58%を占めていました。

2021（令和 3）年度において、A 重油を使用している施設は、千滝クリーンハウスと小峰クリーンセンターであり、使用量は 62,400 L です。2013（平成 25）年度比では、約 21%減少しました。

このうち、千滝クリーンハウスの A 重油使用量が最も多く、約 67%を占めます。

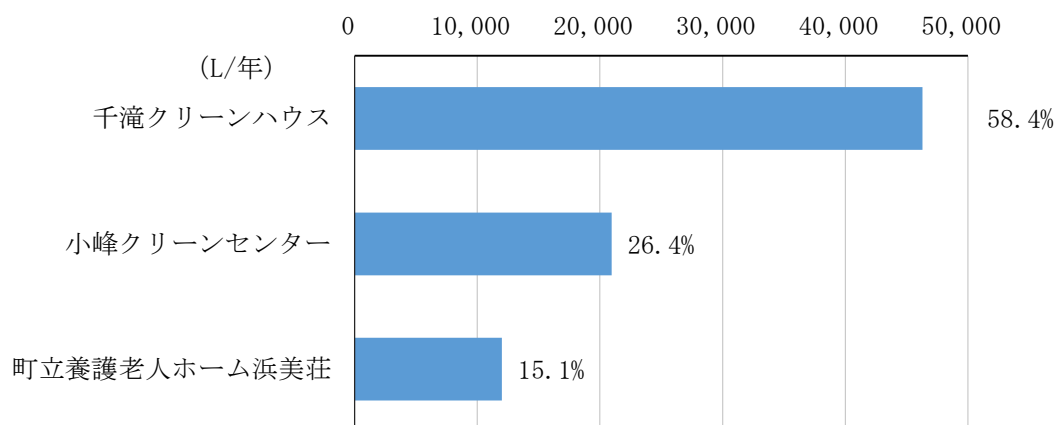


図 19 A 重油使用量の内訳（2013 年度）

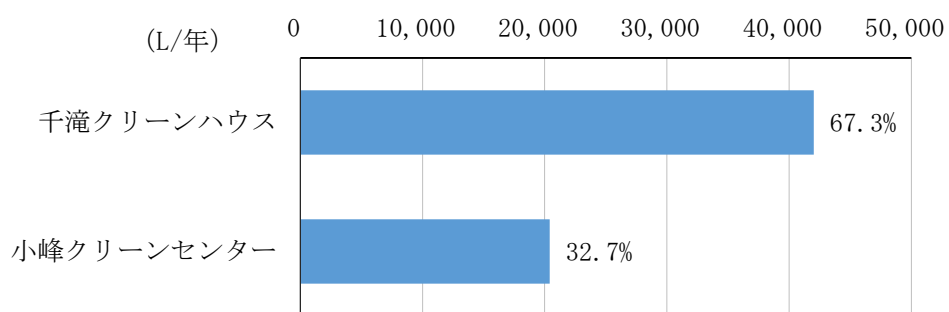


図 20 A 重油使用量の内訳（2021 年度）

⑥LPG 使用量

2013（平成 25）年度における LPG 使用量は、126,299 L でした。施設別では、役場蘇陽支所、蘇陽地域福祉センターの LPG 使用量が多く、全体の約 36%を占めていました。

2021（令和 3）年度における LPG 使用量は、63,694 L です。2013（平成 25）年度比で約 50%減少しました。施設別では、蘇陽地域福祉センターと役場蘇陽支所の LPG 使用量が多く、全体の約 55%を占めています。

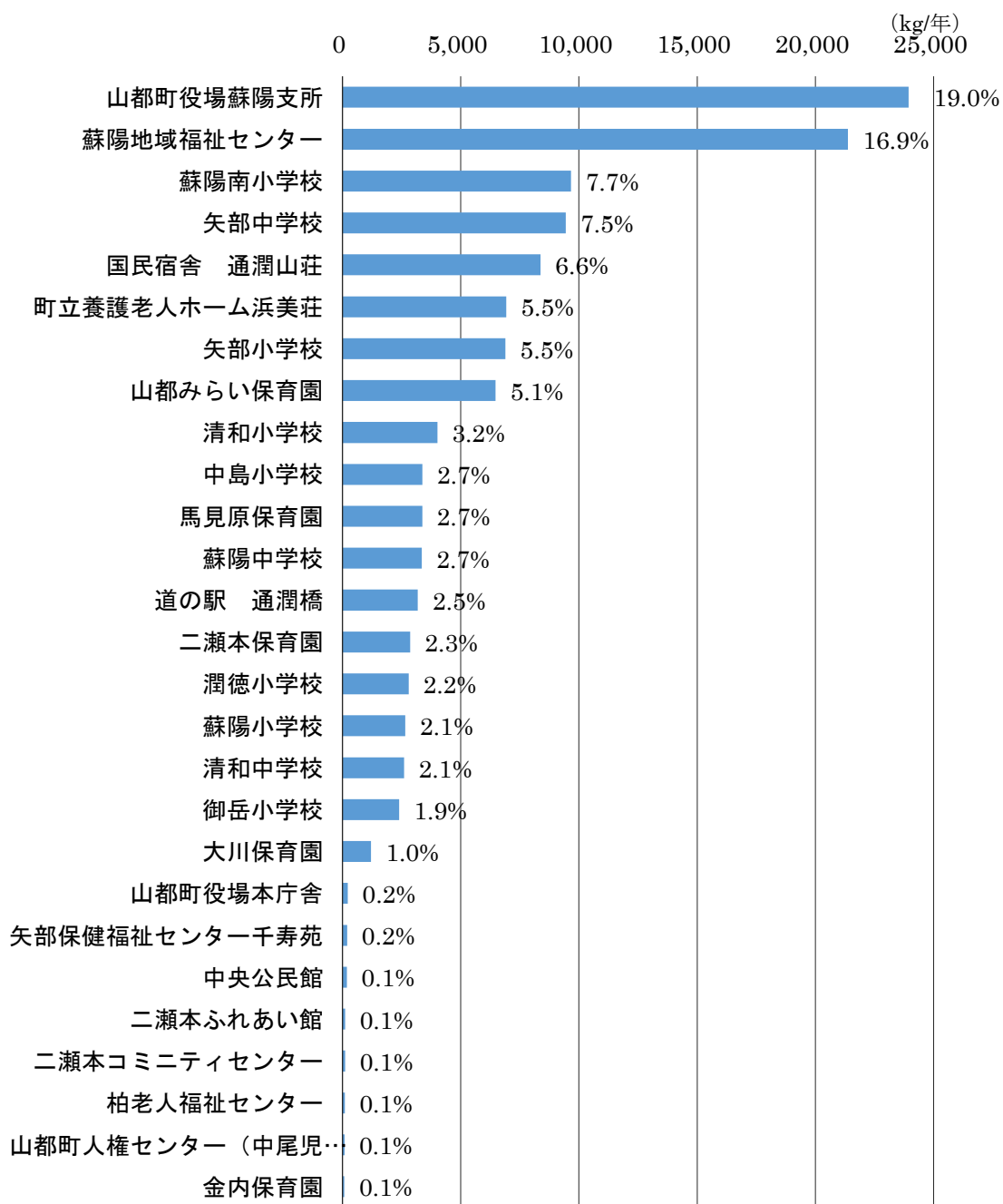


図 21 LPG 使用量の内訳 (2013 年度)

備考)

図 21 において、LPG の使用実績はあるが、施設別 LPG 使用量の割合が 0.1%未満の施設（「小峰クリーンセンター」、「山都町役場清和支所」、「清和保健センター」、「清和天昇苑」、「馬見原公民館」、「町立図書館」、「清和集落センター」、「菅尾コミュニティセンター」）は省略。

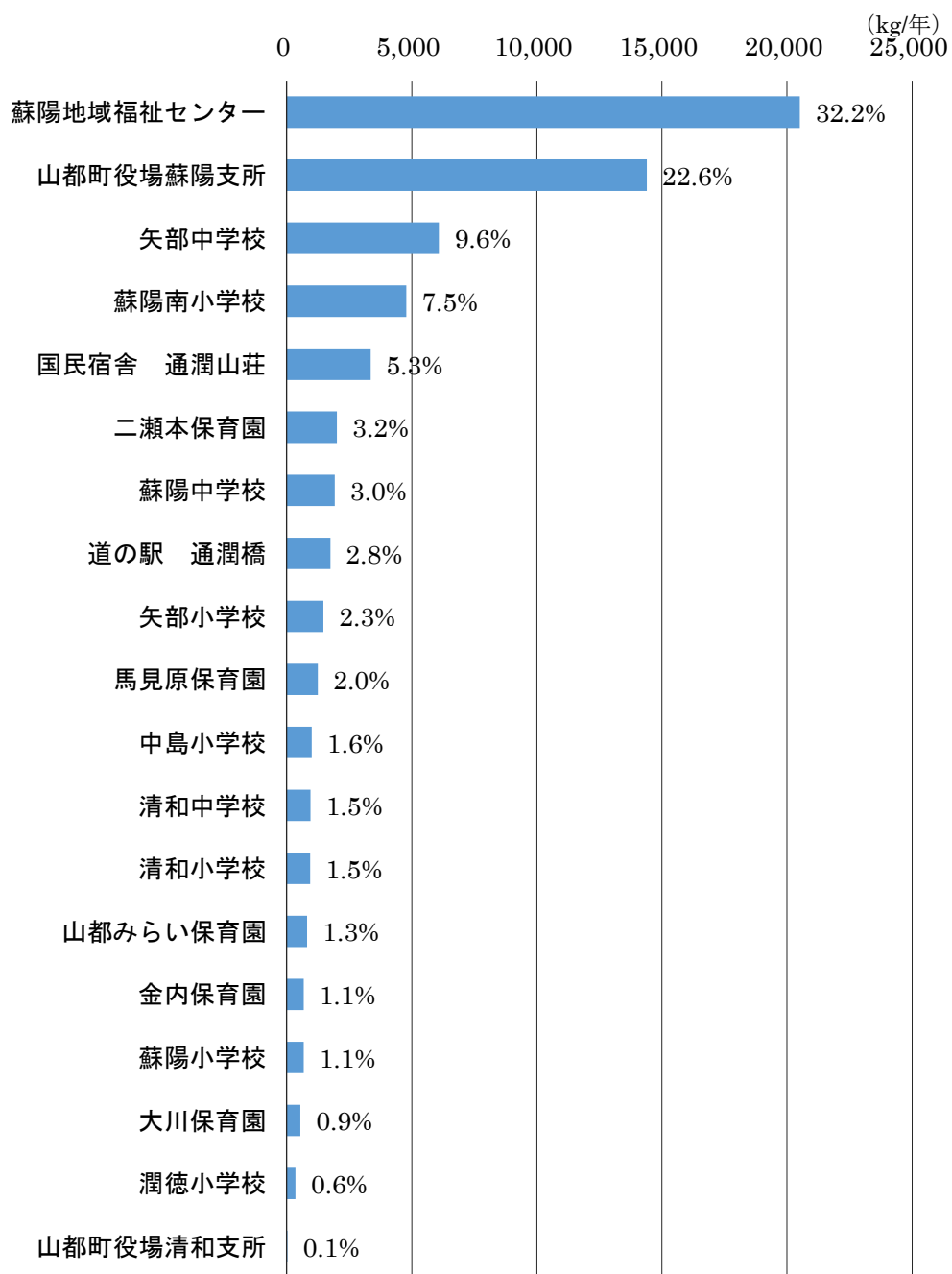


図 22 LPG 使用量の内訳 (2021 年度)

備考)

図 22 において、LPG の使用実績はあるが施設別 LPG 使用量の割合が 0.1%未満の施設 (「山都町人権センター (中尾児童館含む)」、「柏老人福祉センター」、「二瀬本ふれあい館」、「町立図書館」、「中央公民館」、「清和保健センター」、「清和集落センター」) は省略。

3.3 環境配慮行動調査

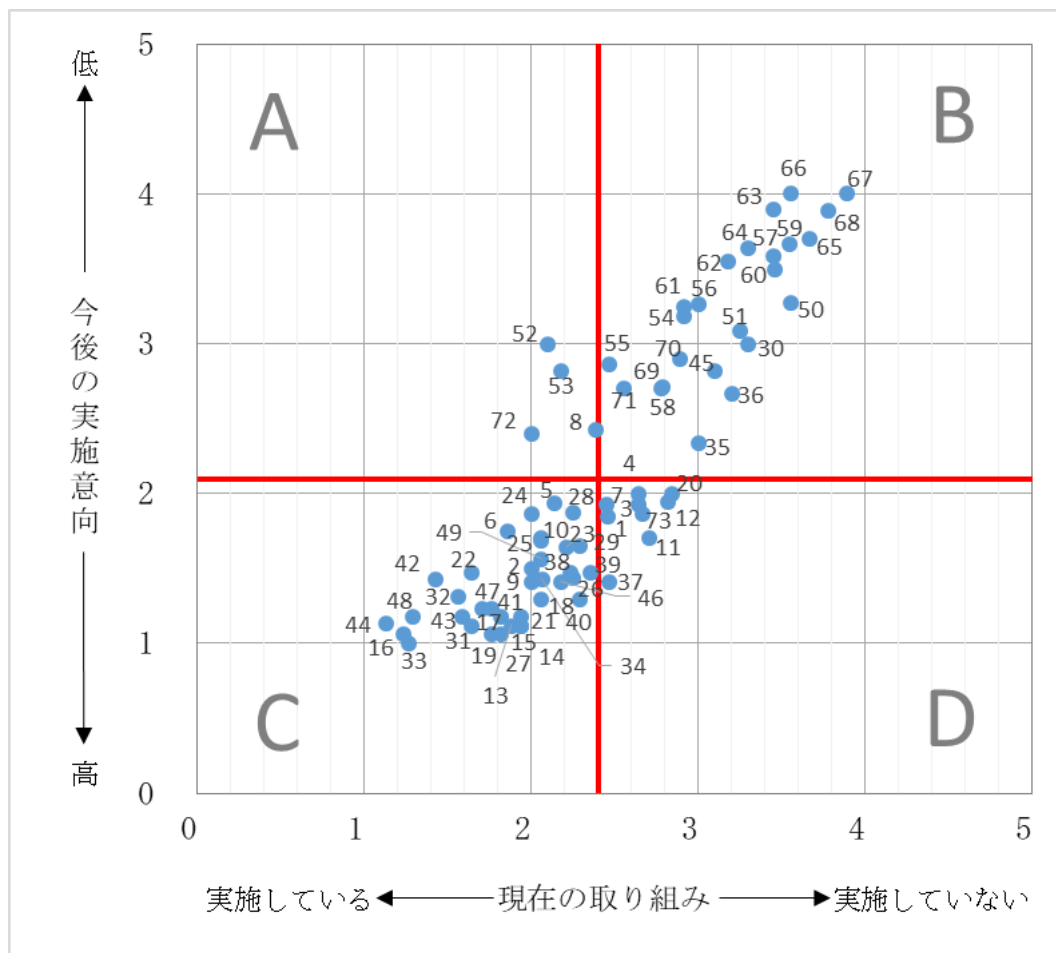
改定に伴い、温室効果ガス排出量の抑制につながる取組の現在の実施状況や今後の実施意向を把握するために、庁内全部署・全施設を対象に環境配慮行動調査を実施しました。

調査は、実行計画に盛り込むべき取組項目を対象に調査票を設計し、庁内組織を通じて配布・回収し、データを整理しました。

調査結果は、図 23 に示すとおりであり、「現在の取り組み」と「今後の実施意向」の回答の平均値を用いて散布図を A～D の 4 エリアに区分しました。

D エリアには、「11：エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。」「7：水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。」などがあり、今後の改善が期待できます。

B エリアには、前回と同様、施設・整備の改善や再生可能エネルギーの利用など比較的大きな支出を伴う取り組みが集中しており、個別の検討が必要となっています。その一方で「55：LED 照明器具への買い替えを順次行う。」「58：自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。」など、ルール化することにより比較的安価に実施できる取り組みもあることから、今後の改善につながる余地があります。



※グラフ中の番号は、環境配慮行動調査の質問番号を示す。

表 13 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る庁内の環境配慮行動調査結果（現在の取組 その1）

区分	No	取組	総務課	企画政策課	税務住民課	健康ほけん課	福祉課	農林振興課	建設課	商工観光課	山の都創産課	環境水道課	清和支所	蘇陽支所	会計課	そよう病院	学校教育課	生涯学習課	議会事務局	回答数					
																				平均 ※⑤を除く平均値	①徹底して実施している	②概ね実施している	③あまり実施していない	④全く実施していない	⑤対象外
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)用紙類	1 コピー用紙は、再生紙を購入する。	1	5	1	3	1	3	2	2	5	5	4	4	3	3	4	5	1	2.5	4	2	4	3	4
		2 トイレトペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。	3	2	5	1	1	5	5	2	2	2	3	1	5	1	3	3	5	2.0	4	4	4	0	5
		3 印刷物を発注する際は、原則として古紙配合率が高かつ白色度の低いものを指定する。	2	2	5	2	3	2	2	3	2	4	5	5	3	4	4	2	2.6	0	8	3	3	3	
		4 印刷は、可能なものは再資源化が容易な非塗工紙を使用する。	3	2	5	1	3	2	2	4	3	3	3	5	5	3	2	4	2	2.6	1	5	6	2	3
	(2)電気製品	5 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。	3	2	5	1	1	2	2	2	2	2	5	2	5	3	2	4	2	2.1	2	9	2	1	3
		6 適正規模の電気製品を選ぶ。	3	2	5	1	1	2	1	2	1	2	5	2	5	2	2	3	2	1.9	4	8	2	0	3
		7 水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。	5	2	3	5	2	2	5	2	5	3	5	1	5	2	3	4	3	2.5	1	5	4	1	6
	(3)公用車	8 公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。	3	2	3	5	1	2	2	2	5	2	2	3	5	2	3	4	5	2.4	1	7	4	1	4
	(4)文具・事務機器等	9 需要品を購入する際は、再利用や詰め替え可能な製品を選択し、使い捨て製品の購入を控える。	2	3	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	4	3	2.0	4	10	2	1	0
		10 部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。	2	3	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3	2.1	3	11	2	1	0
		11 エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3	2	2	3	3	4	3	2.7	0	6	10	1	0
		12 製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。	3	3	3	1	3	3	3	3	1	3	2	4	3	3	3	4	3	2.8	2	1	12	2	0
2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類	13 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。	2	1	3	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2	3	1.9	4	11	2	0	0
		14 裏紙の活用を徹底する。	2	1	3	3	2	2	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	1.9	3	12	2	0	0
		15 資料はあらかじめ庁内LANや電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数及び部数は必要最小限とする。	3	1	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	3	2	1.9	4	10	3	0	0
		16 職員のみ会議等においては、封筒を使用しない。	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.2	13	4	0	0	0
		17 資料のA4版化など規格の統一化を図る。	2	1	3	1	2	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2	2	1.8	5	11	1	0	0
		18 ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオルクリアボタンを押す。	2	2	3	1	2	2	2	2	1	2	3	2	1	3	2	2	3	2.1	3	10	4	0	0
		(2)水道使用量	19 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをすときはこまめに水を止める。	2	2	2	1	1	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2	3	1.8	5	11	1	0
	20 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。		4	5	3	1	5	2	2	3	3	3	4	4	5	3	1		4	2.8	2	2	5	4	3
	(3)電気使用量		21 OA機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。	3	2	3	1	3	2	2	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	1.9	4	10	3	0
		22 LANの活用により周辺機器の共有化を図る。	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	1	1	2	3	1	2	1.6	7	9	1	0	0
		23 空調の温度は冷房28℃、暖房20℃に設定する。	3	3	1	3	1	2	2	2	3	1	4	1	2	4	2	2	3	2.3	4	6	5	2	0
		24 空調フィルターを定期的に清掃・点検する。	1	5	1	1	1	2	5	3	3	5	4	1	1	2	3	1	4	2.0	7	2	3	2	3
		25 冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。	2	3	3	1	1	2	2	2	3	2	4	1	5	2	2	1	2	2.1	4	8	3	1	1
		26 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。	2	4	3	1	1	2	2	3	3	1	3	2	5	2	2	2	3	2.3	3	7	5	1	1
		27 不要な照明を消灯する。	2	2	3	1	1	2	2	2	2	1	2	1	3	2	2	1	2	1.8	5	10	2	0	0
		28 定期的に照明器具を点検する。	2	3	1	1	1	2	5	3	3	1	4	1	3	3	3	2	3	2.3	5	3	7	1	1
		29 冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。	3	2	1	1	5	2	2	5	5	3	3	2	1	3	3	2	3	2.2	3	5	6	0	3
		30 排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。	3	5	3	3	5	2	5	3	4	3	5	5	5	4	4	5	4	3.3	0	1	5	4	7
	31 クールビズ・ウォームビズを実施している。	1	2	2	2	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1.6	6	11	0	0	0	
	32 省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定している。	4	2	1	1	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	3	1	5	1.6	10	4	1	1	1
	33 エレベーターにおける職員の利用は体調不良、荷物の積み降ろしのみの利用とする。	2	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	5	1	2	5	1	1	1.3	11	4	0	0	2
	(4)燃料使用量	34 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。	3	2	3	1	2	2	1	2	5	2	2	1	5	2	2	3	3	2.1	3	8	4	0	2
		35 2km以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。	3	2	3	5	3	2	4	3	3	3	4	5	1	3	4	4	3	3.0	1	2	8	4	2
		36 遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛けている。	4	2	3	4	4	2	2	2	2	4	4	5	5	4	4	4	3	3.2	0	5	2	8	2
		37 緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、経済速度[1]で運転する。	3	3	2	1	2	2	2	2	2	3	3	2	1	3	4	3	3	2.5	2	6	8	1	0

表 14 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る庁内の環境配慮行動調査結果（現在の取組 その2）

区分	No	取組	総務課	企画政策課	税務住民課	健康ほけん課	福祉課	農林振興課	建設課	商工観光課	山の創造課	環境水道課	清和支所	蘇陽支所	会計課	そよ病院	学校教育課	生涯学習課	議会事務局	平均 ※⑤を除く平均値	回答数					
																					①徹底して実施している	②概ね実施している	③あまり実施していない	④全く実施していない	⑤対象外	
2. 財やサービスの使用に関する取組	(4) 燃料使用量	38 早めにアクセルオフをしてエンジンブレーキを活用する。	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1	3	4	3	3	2.2	2	10	4	1	0	
		39 停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。	3	2	2	4	2	2	2	2	3	1	3	2	1	2	4	3	2	2.4	2	9	4	2	0	
		40 カーエアコンは必要最小限にする。	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	4	2	1	2	3	2	2	2.3	1	11	4	1	0	
		41 無駄な荷物を積んだまま運転しない。	2	2	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	3	3	1.8	5	10	2	0	0	
		42 公用車は適正な台数に抑える。	3	2	1	1	1	2	1	2	5	1	2	1	5	1	1	1	5	1.4	9	4	1	0	3	
		43 合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	3	1	1	1	2	1	2	1.6	6	8	1	0	0	
		44 公用車の走行距離を把握・管理している(運転日報の記録など)。	1	1	1	1	1	2	1	2	5	1	1	1	5	1	1	1	1	1.1	13	2	0	0	2	
		45 公用自転車を積極的に活用する。	4	5	1	5	4	5	1	5	1	4	4	5	5	4	4	5	4	3.1	3	0	0	7	7	
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組	(1) 容器・リユース	46 容器又は包装は再利用する。	2	3	2	3	2	2	2	3	2	2	2	1	1	2	3	2	3	2.2	2	10	5	0	0	
		47 ファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	2	1	1	2	2	2	2	1.7	5	12	0	0	0	
		48 プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。	1	2	1	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.3	12	5	0	0	0	
		49 資源回収ボックスを利用している。	3	2	1	2	2	2	1	2	3	1	1	2	5	3	4	1	3	2.1	5	6	4	1	1	
		50 生ごみの堆肥化を行う。	4	5	1	4	5	5	5	5	5	5	4	4	5	4	3	4	4	3.6	1	0	1	7	8	
		51 施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立っている。	4	4	1	3	5	5	5	3	3	4	4	1	5	4	4	4	5	3.3	2	0	3	7	5	
		52 施設の新築、改築の際は、断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。	2	2	1	5	5	5	5	2	2	4	5	1	5	1	4	2	5	2.1	3	5	0	2	7	
		53 個別照明、個別冷暖房が可能なシステムを導入する。	2	2	1	1	5	5	5	2	2	4	5	1	5	3	2	4	5	2.2	3	5	1	2	6	
4. 施設設備の改善に関する取組	(1) 施設・設備の改善	54 デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見える化を実施する。	2	4	1	4	5	5	5	3	3	4	4	1	5	1	4	4	5	2.9	3	1	2	6	5	
		55 LED照明器具への買い換えを順次行う。	3	4	2	3	1	3	5	3	2	4	2	1	5	3	2	2	2	2.5	2	6	5	2	2	
		56 人感センサー付の照明器具を導入する。	2	4	2	4	5	5	5	3	4	4	2	1	5	2	4	3	4	3.0	1	4	2	6	4	
		57 高効率給湯器(エコキュート、エネファームなど)を導入する。	4	4	3	4	5	5	5	2	4	4	4	4	5	1	4	5	5	3.5	1	1	1	8	6	
		58 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。	2	4	2	2	5	2	5	3	2	4	4	1	5	2	4	4	3	2.8	1	6	2	5	3	
		59 雨水利用施設を設置する。	4	4	3	4	5	5	5	3	5	4	4	4	5	1	4	4	5	3.5	1	0	2	8	6	
		60 施設周辺や屋上などの緑化を図る。	2	4	3	4	5	5	5	3	2	4	4	4	5	3	4	4	4	3.5	0	2	3	8	4	
		61 省エネルギー型空調(外気冷房、全熱交換機など)を導入する。	4	4	3	4	5	5	5	3	2	4	1	1	5	1	4	4	5	2.9	3	1	2	6	5	
		62 エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。	4	4	3	5	5	5	5	3	3	4	4	1	5	1	4	4	5	3.2	2	0	3	6	6	
		63 省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。	4	4	3	5	5	5	5	4	3	4	4	1	5	3	4	4	5	3.5	1	0	3	7	6	
		(2) 再生可能エネルギーの利用	64 太陽光発電設備・太陽熱利用設備を導入する。	2	5	2	4	5	5	5	4	5	4	4	4	5	1	4	4	5	3.3	1	2	0	7	7
			65 風力発電設備を導入する。	5	5	3	2	5	5	5	4	5	4	4	4	5	4	4	4	5	3.7	0	1	1	7	8
			66 小水力発電設備を導入する。	5	5	3	4	5	5	5	4	5	4	1	4	5	4	4	4	5	3.6	1	0	1	7	8
			67 地熱・地中熱利用設備を導入する。	5	5	3	4	5	5	5	4	5	4	4	4	5	4	4	4	5	3.9	0	0	1	8	8
68 バイオマス熱利用設備(ボイラー、ストーブ)を導入する。	5		5	3	3	5	5	5	4	5	4	4	4	5	4	4	4	5	3.8	0	0	2	7	8		
5. 建設工事に関する取組	(1) 建設工事	69 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。	3	5	3	4	5	5	5	2	3	4	5	1	5	5	3	2	5	2.8	1	2	4	2	8	
		70 出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。(運転車両台数、運転時間、運転ルートの検討など)	3	5	3	4	5	5	5	2	3	4	5	1	5	5	4	2	5	2.9	1	2	3	3	8	
		71 建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。	3	5	3	4	5	5	5	2	3	1	5	1	5	5	4	2	5	2.6	2	2	3	2	8	
		72 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。	1	5	3	2	4	5	5	2	1	1	5	1	5	5	3	2	5	2.0	4	3	2	1	7	
6. 温暖化対策意識の向上に関する取組	(1) 意識向上	73 温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。	3	2	3	4	3	3	5	2	2	1	4	1	5	3	3	3	3	2.7	2	3	8	2	2	

表 15 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る庁内の環境配慮行動調査結果（今後の予定 その1）

区分	No	取組	総務課	企画政策課	税務住民課	健康ほけん課	福祉課	農林振興課	建設課	商工観光課	山の都創造課	環境水道課	清和支所	蘇陽支所	会計課	そよう病院	学校教育課	生涯学習課	議会事務局	平均 ※⑤を除く平均値	回答数					
																					①今年度中に実施する	②来年度から実施する	③実施する予定がある	④実施する予定は無い	⑤対象外	
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)用紙類	1 コピー用紙は、再生紙を購入する。	1	5	1	1	1	3	1	1	5	5	3	3	2	3	3	5	1	1.8	7	1	5	0	4	
		2 トイレトペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。	1	1	5	1	1	5	5	1	1	1	3	1	5	1	3	3	5	1.5	9	0	3	0	5	
		3 印刷物を発注する際は、原則として古紙配合率が高かつ白色度の低いものを指定する。	1	1	5	1	1	3	2	1	2	2	3	5	5	2	3	4	1	1.9	6	4	3	1	3	
		4 印刷は、可能なものは再資源化が容易な非塗工紙を使用する。	1	1	5	1	1	3	2	1	3	2	3	3	5	3	1	4	1	2.0	7	2	5	1	2	
	(2)電気製品	5 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。	2	1	1	1	1	3	2	1	2	2	3	3	5	1	2	3	3	1.9	6	5	5	0	1	
		6 適正規模の電気製品を選ぶ。	2	1	1	1	1	3	1	1	1	2	3	2	5	1	2	3	3	1.8	8	4	4	0	1	
		7 水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。	2	1	1	1	5	3	5	1	5	2	3	1	5	1	3	3	3	1.9	6	2	5	0	4	
	(3)公用車	8 公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。	3	1	4	5	1	3	1	2	4	2	3	3	5	1	3	3	5	2.4	4	2	6	2	3	
	(4)文具・事務機器等	9 需要品を購入する際は、再利用や詰め替え可能な製品を選択し、使い捨て製品の購入を控える。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	1.4	13	1	3	0	0	
		10 部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	2	3	1	2	1	2	4	3	1.7	10	3	3	1	0	
		11 エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	3	1	2	1	3	4	3	1.7	11	1	4	1	0	
		12 製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。	1	3	1	1	1	3	1	1	1	1	3	3	3	1	3	3	3	1.9	9	0	8	0	0	
2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類	13 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.1	15	2	0	0	0	
		14 表紙の活用を徹底する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.1	15	2	0	0	0	
		15 資料はあらかじめ庁内LANや電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数及び部数は必要最小限とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1.1	16	0	1	0	0	
		16 職員のみ会議等においては、封筒を使用しない。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.1	16	1	0	0	0	
		17 資料のA4版化など規格の統一化を図る。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.2	14	2	1	0	0	
		18 ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ず「オールクリアボタン」を押す。	1	1	2	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.3	13	3	1	0	0	
		(2)水道使用量	19 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときはこまめに水を止める。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.1	16	1	0	0	0
			20 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。	1	5	2	1	1	3	1	3	2	2	3	3	5	2	1	5	3	2.0	5	4	5	0	3
	(3)電気使用量		21 OA機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機消費電力を削減する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	2	1	1	1.2	15	1	1	0	0
		22 LANの活用により周辺機器の共有化を図る。	3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1.5	13	0	4	0	0	
		23 空調の温度は冷房28℃、暖房20℃に設定する。	1	1	1	3	1	3	1	1	1	1	3	1	1	4	2	2	1	1.6	11	2	3	1	0	
		24 空調フィルターを定期的に清掃・点検する。	1	5	1	1	1	3	5	3	2	2	3	1	1	2	3	1	3	1.9	7	3	5	0	2	
		25 冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。	1	1	3	1	1	3	1	1	3	1	3	1	5	3	2	1	1	1.7	10	1	5	0	1	
		26 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。	1	1	3	1	1	3	1	1	1	1	3	1	5	1	2	1	1	1.4	12	1	3	0	1	
		27 unnecessary照明を消灯する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.1	16	1	0	0	0	
		28 定期的に照明器具を点検する。	1	1	2	1	1	3	5	3	2	1	3	1	1	2	3	2	3	1.9	7	4	5	0	1	
		29 冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。	1	1	1	1	5	3	1	5	5	1	1	2	1	2	3	2	3	1.6	8	3	3	0	3	
		30 排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。	3	5	4	1	5	3	5	3	4	2	5	5	5	3	3	5	4	3.0	1	1	5	3	7	
		31 クールビズ・ウォームビズを実施している。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.1	15	2	0	0	0	
		32 省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定している。	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	5	1.3	14	0	1	1	1	
		33 エレベーターにおける職員の利用は体調不良、荷物の積み降ろしのための利用とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	1	5	1	1	1.0	15	0	0	0	2	
		(4)燃料使用量	34 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。	1	1	3	1	1	3	1	1	5	1	1	1	5	1	2	2	5	1.4	10	2	2	0	3
			35 2km以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。	1	1	4	5	1	3	3	1	2	2	4	5	1	1	4	4	3	2.3	6	2	3	4	2
			36 遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛けている。	1	1	3	4	4	3	1	1	1	4	3	5	5	3	4	4	3	2.7	5	0	5	5	2
	37 緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、経済速度[1]で運転する。		1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	2	1	1	3	3	1	1.4	13	1	3	0	0	

表 16 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る庁内の環境配慮行動調査結果（今後の予定 その2）

区分	No	取組	総務課	企画政策課	税務住民課	健康ほけん課	福祉課	農林振興課	建設課	商工観光課	山の都創造課	環境水道課	清和支所	蘇陽支所	会計課	そよう病院	学校教育課	生涯学習課	議会事務局	平均 ※5を除く平均値	回答数					
																					①今年度中に実施する	②来年度から実施する	③実施する予定がある	④実施する予定は無い	⑤対象外	
2. 財やサービスの使用に関する取組	(4)燃料使用量	36 早めにアクセルオフをしてエンジンをブレーキを活用する。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	1	1	3	3	1	1.5	13	0	4	0	0	
		39 冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。	1	1	1	1	1	3	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	3	1	1.5	13	0	4	0	0
		40 カーエアコンは必要最小限にする。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	1.3	14	1	2	0	0
		41 無駄な荷物を積んだまま運転しない。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.2	15	1	1	0	0
		42 公用車は適正な台数に抑える。	3	1	1	1	1	3	1	1	5	1	1	2	5	1	1	2	5	1.4	10	2	2	0	3	
		43 合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.2	15	1	1	0	0
		44 公用車の走行距離を把握・管理している(運転日報の記録など)。	1	1	1	1	1	3	1	1	5	1	1	1	5	1	1	1	1	1.1	14	0	1	0	2	
45 公用自転車を積極的に活用する。	3	5	1	2	5	4	1	5	1	4	4	5	5	4	4	5	3	2.8	3	1	2	5	6			
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組		46 容器又は包装を再利用する。	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	3	1.4	13	1	3	0	0	
		47 ファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1.2	14	2	1	0	0
		48 プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1.2	15	1	1	0	0
		49 資源回収ボックスを利用している。	1	1	1	1	1	3	1	1	2	1	1	2	5	2	3	1	3	1.6	10	3	3	0	1	
		50 生ごみの堆肥化を行う。	4	5	1	4	5	3	5	5	5	4	3	3	5	3	3	4	4	3.3	1	0	5	5	6	
4. 施設設備の改修に関する取組	(1)施設・設備の改善	51 施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てている。	3	4	4	3	5	5	5	3	2	4	3	1	5	3	3	4	5	3.1	1	1	6	4	5	
		52 施設の新築、改築の際は、断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。	3	4	4	5	5	3	5	2	2	4	3	1	5	5	3	4	5	3.0	1	2	4	4	6	
		53 個別照明、個別冷暖房が可能なシステムを導入する。	3	4	4	1	5	5	5	2	4	4	3	1	5	5	2	3	5	2.8	2	2	3	4	6	
		54 デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見ええる化を実施する。	3	4	4	5	5	5	5	3	4	4	3	1	5	1	4	4	5	3.2	2	0	3	6	6	
		55 LED照明器具への買い換えを順次行う。	3	4	4	2	4	3	5	3	2	4	3	1	5	2	2	3	3	2.9	1	4	6	4	2	
		56 人感センサー付の照明器具を導入する。	3	4	4	4	4	3	5	3	4	4	3	1	5	1	4	3	4	3.3	2	0	5	8	2	
		57 高効率給湯器(エコキュート、エネファームなど)を導入する。	3	4	4	5	4	5	5	3	4	4	4	5	5	1	4	4	4	3.6	1	0	2	9	5	
		58 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。	1	1	4	1	4	3	5	3	1	4	4	1	5	5	4	4	3	2.7	5	0	3	6	3	
		59 雨水利用施設を設置する。	4	4	4	5	4	5	5	3	4	4	4	4	5	1	4	4	5	3.7	1	0	1	10	5	
		60 施設周辺や屋上などの緑化を図る。	1	4	4	4	4	5	5	3	2	4	4	4	5	3	4	4	4	3.5	1	1	2	10	3	
		61 省エネルギー型空調(外気冷房、全熱交換機など)を導入する。	3	4	4	4	4	5	5	3	2	4	2	1	5	5	4	4	5	3.3	1	2	2	7	5	
		62 エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。	3	4	4	5	4	5	5	3	4	4	4	1	5	5	4	4	5	3.5	1	0	2	8	6	
		63 省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。	3	4	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	5	5	4	4	5	3.9	0	0	1	9	7	
		(2)再生可能エネルギーの利用	64 太陽光発電設備・太陽熱利用設備を導入する。	3	5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	5	5	1	4	4	5	3.6	1	0	1	9	6
65 風力発電設備を導入する。	5		5	4	1	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	5	3.7	1	0	0	9	7		
66 小水力発電設備を導入する。	5		5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	5	4	4	4.0	0	0	0	9	8		
67 地熱・地中熱利用設備を導入する。	5		5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	5	4.0	0	0	0	10	7		
68 バイオマス熱利用設備(ボイラー、ストーブ)を導入する。	5		5	4	5	4	5	5	3	4	4	4	4	5	5	4	4	5	3.9	0	0	1	8	8		
5. 建設工事に関する取組		69 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。	3	5	4	3	4	5	5	2	2	3	5	1	5	5	3	2	5	2.7	1	3	4	2	7	
		70 出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。(運搬車両台数、運転時間、運搬ルートの検討など)	3	5	4	3	4	5	5	2	4	3	5	1	5	5	3	2	5	2.9	1	2	4	3	7	
		71 建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。	1	5	4	3	4	5	5	2	4	3	5	1	5	5	3	2	5	2.7	2	2	3	3	7	
		72 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。	1	5	4	3	4	5	5	2	1	3	5	1	5	5	3	2	5	2.4	3	2	3	2	7	
6. 温暖化対策意識の向上に関する取組	73 温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。	1	1	4	1	1	3	5	2	1	1	3	1	5	2	3	3	1	1.9	8	2	4	1	2		

第4章 温室効果ガス排出量の目標

本計画の実施により、本町の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減目標を次のとおりとします。

◆温室効果ガス排出量の削減目標

表17 温室効果ガス排出量の削減目標

項目	基準年度 (2013年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガスの排出量	6,273 t-CO ₂	3,073 t-CO ₂
削減率	—	51%

2013年度における温室効果ガス排出量 6,273 t-CO₂



2030年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で

51%削減 (- 3,200 t-CO₂)

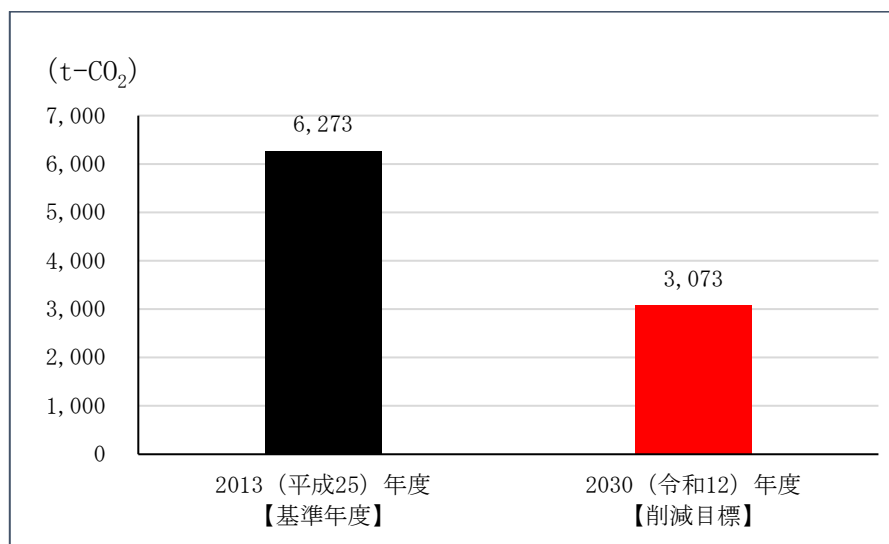


図24 温室効果ガス排出量の削減目標

※削減目標は、山都町における事務・事業を対象としたものです。公共施設の新設・改築や廃止、設備の導入等により事務・事業に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行います。

◆電気使用量の削減目標

表 18 電気使用量の削減目標

項目	基準年度 (2013 年度)	目標年度 (2030 年度)
電気使用量	7,664,967 kwh	6,361,922 kwh
削減率	—	17%

2013 (平成 25) 年度における電気使用量 7,664,967 kwh



2030 (令和 12) 年度における電気使用量を、2013 (平成 25) 年度比で

17%削減 (- 1,303,045 kwh)

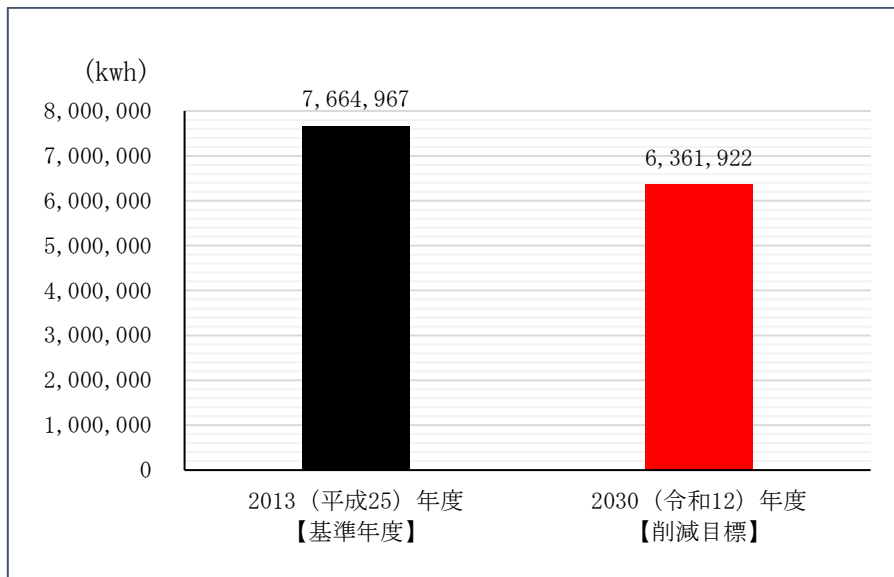


図 25 電気使用量の削減目標

※削減目標は、山都町における事務・事業を対象としたものです。公共施設の新設・改築や廃止、設備の導入等により事務・事業に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行います。

第5章 取組内容

本計画は、全職員及び施設管理の受託者が以下の取組を実行するものとします。

5.1 財やサービスの購入に関する取組

①用紙類

- ・コピー用紙は、再生紙（古紙や間伐材を使用したものなど）を購入する。
- ・トイレットペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。
- ・印刷物を発注する際は、原則として古紙配合率が高くかつ白色度の低いものを指定する。

②電気製品

- ・電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
- ・適正規模の電気製品を選ぶ。
- ・水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。

③公用車

- ・公用車は適正な台数とする。
- ・公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。

④文具・事務機器等

- ・需要品を購入する際は、再利用や詰め替え可能な製品を選択し、使い捨て製品の購入を控える。
- ・部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。
- ・エコマークや熊本県グリーン購入推進方針に適合する製品など、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。
- ・製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。

5.2 財やサービスの使用に関する取組

①用紙類

- ・両面印刷、縮小（2面付け）等の機能を利用する。
- ・予め裏紙をとり置きし、長期保存対象でない文書や資料の印刷は、裏紙の活用を徹底する。
- ・資料はあらかじめ庁内LANや電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数及び部数は必要最小限とする。
- ・職員のみでの会議等においては、封筒を使用しない。
- ・資料のA4版化やモノクロ化等規格の統一化を図る。
- ・ミスコピー防止のため、コピー使用前に原稿の再確認を徹底するとともに、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。

②水道使用量

- ・洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときにはこまめに水を止める。
- ・利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。

③電気使用量

- ・OA 機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
- ・LAN の活用により周辺機器の共有化を図る。
- ・空調の温度は冷房 28℃、暖房 20℃の設定を心掛ける。
- ・空調フィルターを定期的に清掃・点検する。
- ・冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインド、グリーンカーテンを活用する。
- ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
- ・不必要な照明を消灯する。
- ・定期的に照明器具を点検する。
- ・冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。
- ・排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。
- ・クールビズ・ウォームビズを実施する。
- ・省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定するとともに、残業実施の場合は、午後 10 時の消灯に努める。
- ・エレベーターにおける職員の利用は体調不良、荷物の積み降ろしのための利用とする。
- ・全熱交換器を利用し、換気により失われる熱の交換回収に努める。

④燃料使用量

- ・自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。
- ・2km 以内の近距離移動は、徒歩または自転車の利用を検討する。
- ・緩やかに発進し（5 秒かけて 20km/h まで加速）、走行中は、車間距離を考えながら経済速度で運転し、アクセルの踏み増しを控える。
- ・早めにアクセルオフをしてエンジンプレーキを活用する。
- ・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
- ・カーエアコンは必要最小限にする。
- ・無駄な荷物を積んだまま運転しない。
- ・合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。
- ・公用車の走行距離を把握・管理する（運転日報の記録など）。
- ・公用自転車、公用原動機付き自転車及び自動二輪車を積極的に活用する。

5.3 ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組

- ・容器又は包装は再利用する。
- ・チューブファイル、フラットファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。
- ・プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- ・資源回収ボックスを利活用する。

5.4 施設設備の改善に関する取組

- ・施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てる。
- ・施設の新築、改築の際は、断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。
- ・個別照明、個別冷暖房が可能なシステムの導入を進める。
- ・デマンド管理や電力消費監視システム等を導入し、電力消費の見える化を進める。
- ・LED照明器具への買い換えを順次行う。
- ・人感センサー付の照明器具の導入を進める。
- ・高効率給湯器（エコキュート、エネファームなど）の導入を進める。
- ・自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。
- ・雨水利用施設を設置する。
- ・施設周辺や屋上などの緑化を図る。
- ・グリーンカーテンの設置を促進する。
- ・省エネルギー型空調（外気冷房、全熱交換器など）の導入を進める。
- ・エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。
- ・省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。
- ・太陽光発電設備・太陽熱利用設備を導入する。
- ・バイオマス熱利用設備（ボイラー、ストーブ）を導入する。

5.5 建設工事に関する取組

- ・支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
- ・出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。（運搬車両台数、運転時間、運搬ルート of 検討など）
- ・建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。
- ・建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。

5.6 温暖化対策意識の向上に関する取組

- ・温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。
- ・各種機関と連携し、環境教育や環境保全活動の推進に努める。

5.7 施設管理の委託に関する取組

- ・施設管理の委託者は、受託者に対して地球温暖化対策の取組を要請し、その取組結果の報告を求める。
- ・新たに委託契約を締結する場合や現行契約の更新を行う場合には、委託仕様書等に地球温暖化対策に取り組むことを明記するなど、契約等に基づいて取組を要請する。

第6章 カーボン・マネジメントシステムによる計画の推進

6.1 推進体制

① 山都町地球温暖化対策推進委員会（委員会）

山都町地球温暖化対策推進委員会（以下、「委員会」という。）は、副町長を筆頭に、課長級職員で構成し、委員長は副町長とします。

委員会は計画の策定、見直しを行うとともに、計画の進行管理を行います。

② 山都町地球温暖化対策推進員（推進員）

山都町地球温暖化対策推進員（以下、「推進員」という。）は、各課及び主要な出先機関に1名程度配置します。推進員は委員会からの指示により、具体的取組を職員へ周知し計画を推進するとともに、定期的実施状況を把握し事務局に報告します。

なお、各部署の連絡・調整を図るために推進員会議を定期的開催します。

③ 事務局（環境水道課）

事務局は、推進員の点検結果報告を踏まえて計画の実施状況のとりまとめ、委員会の開催・運営、実施状況の公表などを行います。

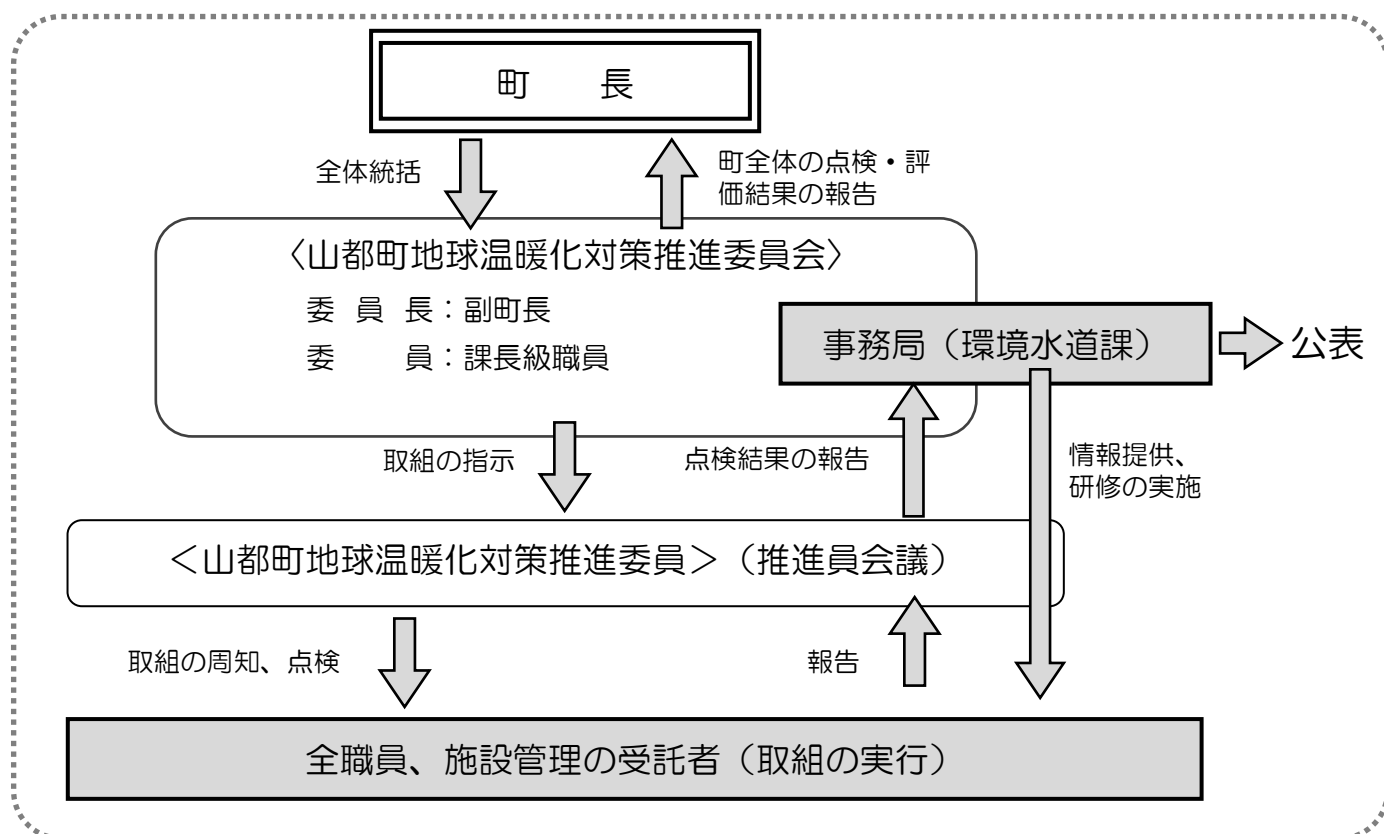


図 26 計画の推進体制

6.2 進行管理の方法

計画の進行管理は、①計画の策定（Plan）、②計画の実行（Do）、③実施状況の点検・評価（Check）、④計画の公表・見直し（Action）という、PDCA サイクルによる進行管理を行っていきます。ここでは①見直し予定時期までの PDCA と、②毎年の PDCA を行っています。

① 計画の策定（Plan）

委員会は、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組内容等の作成と体制の確認を行います。

② 計画の実行（Do）

各課推進員及び職員は、委員会の指示に基づき、「具体的な取組」に示された事項を着実に実施します。事務局は、職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報の提供>

事務局及び各課推進員は、計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 19 職員への情報提供

提供方法	提供内容
・ 庁内 LAN	・ 計画の内容 ・ 取組の項目 ・ エネルギー使用量の推移 ・ 削減目標の達成状況 など

<研修の実施>

事務局及び各課推進員は、計画の着実な推進を図るために、職員や施設管理の受託者などに向けて研修を実施します。

表 20 職員の研修

項目	内容
対象	職員、施設管理の受託者など
頻度	年1回程度
研修内容	地球温暖化の現状、計画の目的、取組の内容、前年度の点検結果、職員の役割、計画及び取組に係る意見交換 など

③実施状況の点検・評価 (Check)

各課推進員は、各施設のエネルギー使用量（毎月）と、各課の取組の実施状況（年1回）を把握し、事務局に報告します。

事務局は推進員の報告を踏まえて、町全体の実施状況を取りまとめます。

委員会は、事務局からの報告を踏まえて、各課や施設における計画の実施状況を総括した結果について評価を行います。

表 21 実施状況の把握

項目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量	施設・車両を管理する全ての課	毎月
取組の実施状況	関係各課	年1回

④計画の公表・見直し (Action)

<計画の公表>

事務局は、計画の内容及び実施状況を広報紙や町のホームページをとおして一般に公表します。

表 22 計画の公表

項目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の策定・改定時	ホームページ等
二酸化炭素の総排出量、削減目標の達成状況	毎年1回	
取組の実施状況	毎年1回	

<計画の見直し>

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、委員会は毎年の目標の達成状況に応じて取組の強化などを検討します。

また委員会は、評価結果や推進状況を踏まえて、目標年度である2030年度には計画の見直しを行います。公共施設の新設や改築、設備の導入等により大きな変更が生じる場合にも計画の見直しを行うものとします。

⑤年間スケジュール

計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担は、表のとおりです。

表 23 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		スケジュール												役割分担				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	委員会	事務局	各課推進員	一般職員	
(D 実行)	取組の推進	随時実施														○	○	
	職員啓発	職員への情報提供	随時実施													○	○	
		職員研修	必要に応じて実施													○	○	
(C 点検)	実績及び実施状況の把握																	
	エネルギー使用量等の実績報告	当該年度分を算定システムに随時入力														○	○	
	取組の実施状況の報告															○	○	
	取りまとめ	前年度分													○			
	評価の実施	前年度分												○	○			
(A 見直し)	計画の見直し・改善	必要に応じて実施												○	○			
	計画及び取組状況の公表														○			

卷末資料

- 1 山都町地球温暖化対策実行計画推進委員会
- 2 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定の経緯

1 山都町地球温暖化対策実行計画推進委員会

表 24 山都町地球温暖化対策実行計画推進委員会名簿

(敬称略)

役職	氏名	備考
副町長		委員長
総務課長	坂本 靖也	委員 (委員長代理)
企画政策課長	北 貴友	委員
税務住民課長	高橋 尚孝	委員
健康ほけん課長	木實 春美	委員
福祉課長	高野 隆也	委員
農林振興課長	松本 文孝	委員
建設課長	西 賢	委員
商工観光課長	藤原 章吉	委員
山の都創造課長	長崎 早智	委員
清和支所長	木野 千春	委員
蘇陽支所長	村上 敬治	委員
会計課長	荒木 敏久	委員
そよう病院事務長	飯星 和浩	委員
学校教育課長	工藤 博人	委員
生涯学習課長	上田 浩	委員
議会事務局長	嶋田 浩幸	委員
環境水道課長	有働 頼貴	事務局
環境水道課 環境衛生係 係長	木野 貴之	事務局
環境水道課 環境衛生係	坂本 真紀子	事務局

2 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定の経緯

表 25 山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定の経緯

日付	内容
令和4年 8月18日	改訂の説明、環境配慮行動調査の説明
令和4年 9月1日～30日	環境配慮行動調査（庁内全部署）
令和4年 11月	地球温暖化対策実行計画推進委員会（第1回） （環境配慮行動調査結果、計画書イメージ）
令和5年 1月	地球温暖化対策実行計画推進委員会（第2回） （計画書案の承認）
令和5年 3月 1日	山都町地球温暖化対策実行計画 改定

山都町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

発行日 2023（令和5）年3月

発行者 熊本県上益城郡山都町
〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL (0967) 72-1111

<http://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/>